

平成18年（2006年）紀北町12月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成18年12月12日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成18年12月20日（水）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倭規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮澤清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	広瀬栄紀
建 設 課 長	中原幹夫	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	上村晴彦	教育委員長	喜多 健
教 育 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇眞

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

7番 玉津 充

9番 平野倅規

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

まず、議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

( 議 事 日 程 朗 読 )

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

---

## 日程第 1

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により本日の会議録署名議員に、

7 番 玉津 充君

9 番 平野倅規君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

なお、一般質問の形式は一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。

まず最初に登壇して質問を行い、あとは自席にて質問することを許可します。

それでは、6番 北村博司君の発言を許します。

## 6番 北村博司議員

おはようございます。

議長から発言のご許可をいただきましたので、事前通告に従い、一般質問を申し上げます。

質問は2点でございます。

まず1つ目は、東紀州地域交流空間創造事業についてでございます。

ご承知のとおり、三重県の県土整備部が中心になって、この紀北町から紀宝町までの間で、熊野古道伊勢路を中心として、それを地域の交流空間、地域の再生に向けてどう住民と協働していくかと、コラボレーションしていくかという趣旨で始められたものでございます。

平成16年度から現在3年目でございます。これは当初から18年度で事業終了するというようになっておりました。それで現在、この交流空間創造事業のなかで6つの部会がございます。世界遺産に登録されている峠道から、地域にどう外から人を来ていただくかという、その魅力づくりをテーマにしておる関係で、本町には2つ部会がございます。ご承知だと思いますけれども、ツヅラト荷坂部会はこれは住民側で、古道魚まち歩観会というネーミング、名称を付けております。海山区のほうは馬越峠海山部会と、これは正式名称だと思いますが、もし愛称等ございましたら、またお教えいただきたいと思っております。

18年度、来年3月末をもって県の事務局が撤退し、さまざまな助成措置が終わるようでございますけれども、ここまで3年間取り組んできた成果を生かすために、町としてはどのようにこの2つの部会に対して対応しようとしているのか、もうあと3ヵ月半ほどでございますので、当然、基本的な方針はできていると思っておりますので、お聞かせをいただきたいと思っております。

なお、この本町の2つの部会のこれまでの3年間の活動実績と、今後どういう方向に展開しようとしているのかを、2つの部会別にご報告をいただきたいと思っております。

次いで紀伊長島区の今後のこの事業の中核に位置づけられるはずでございますけれども、所有者のご好意でご寄付をいただいております嵐屋別館の活動について、もう町が昨年10月に所有者のご好意でご寄付をいただいておりますので、どうしよ

うとしているのか、現状並びに今後の方針についてお聞かせいただきたいと思います。古道魚まち歩観会や中高年の女性の活動団体であります手作り工房ワイワイあたりが、大変活用を要望いたしておりますので、それに加えてそのへんの考え方をお聞かせいただきたいと思います。耐震診断等を行っておりますならば、この際、ご説明をいただきたいと思います。

次に2つ目のテーマでございますけれども、昨日もお二方から質問がございましたけれども、近畿自動車道紀勢線の現状、進捗状況について統一した起工式がすでに行われましたけれども、町内も大変広うございます。田山から便ノ山までそれぞれ地区ごとに設計協議が行われていると思いますが、すべて終了したのかどうか、地区ごとに詳細にご説明いただきたいと思います。用地買収の進行状況もあわせてご報告いただきたいと思います。

次にこの関連の工事ですけれども、高速関連ということで何年か前から一部着手いたしておりますけれども、関連道路、工事用道路の進捗状況について、これもご報告いただきたいと思います。田山地区、これ出垣内と私書いておりませんけれども、これもそうですけれども、出垣内、加田、古里、道瀬、三浦、それから海山区内それぞれの地区ごとに工事用道路のルートは正直いうて私ども承知している分もあるし、承知してない分もありますので、関係のルート図を含めて、ルートのご説明もあわせてお願いいたしたいと思います。

以後の関連質問は自席から行います。よろしくお願い申し上げます。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

おはようございます。

昨日と引き続きまして、北村議員のご質問にお答えします。

平成16年7月に、熊野古道が世界遺産に登録され、今後三重県の歴史と文化が県内外から脚光を浴びることが予想されることから、歴史的、文化的資産の景観づくりや町並みづくりに生かし、人々が集う交流空間として地域の人々が主体となって、まちづくりを考えるという観点から、平成16年度から東紀州地域交流空間整備事業が始まりました。

この事業は、平成16年から18年度の3ヵ年かけて各部会メンバーが主体となって取り組み、16年度は交流空間整備事業の策定、17年度及び18年度は地域住民、行政が協働で整備事業の実施を図ってきました。

議員ご質問の19年度以降の町の対応でございますが、今後は各部会の事業に応じ、19年度から県が新たな補助事業の創設を計画していると聞いておりますので、町といたしましても

その事業を取り入れて、事業の支援をしていきたいと思っております。

古道魚まち歩観会と馬越峠海山部会のこれまでの活動実績と今後の方向ですが、古道魚まち歩観会では、熊野古道と漁師町を有機的につなぎ、長島の漁師町の魅力づくりや、まちなかでの体験交流の充実などを図ることを目的に、17年度では案内標識陶板、案内標識マップ製作、案内標識石柱の設置をいたしております。

18年度におきましては案内標識陶板、先進地研修、これは近江八幡ですね。案内標識石柱、案内標識石版、ホームページ作成、縁台設置、魚まち通信発行などを現在実施中でございます。

また、馬越峠海山部会におきましては、熊野古道の始神峠から馬越峠及び銚子川一帯を対象地域として、豊かな自然環境、歴史的・文化的資源を利用した景観町並みを創造していくことで、個性豊かな魅力あるまちづくり、地域主体のまちづくりを目的に17年度の案内標識、町なかマップを作製しております。18年度には案内標識銚子川流域ミニマップ、先進地研修、これは静岡県河津町でございます。モニターツアーの開催案内板、銚子川沿いに権兵衛桜、もみじの植栽と防護策等の設置などを実施中でございます。

今後の方向といたしましては、馬越峠海山部会におきましては今後も活動を継続していくと聞いております。また魚まち歩観会におきましては、今後、部会の継続等について検討すると聞いております。

このことから魚まち歩観会のこれからの活動方向が決定した時点で、両部会の事務の運営も含めた町の支援体制について検討していきたいと考えております。

嵐屋別館の活用についてのご質問ですが、当該物件は、長島魚市場の近くに位置しており、旧紀伊長島町において平成17年に紀伊長島区長島にお住まいの、西山滋様、伊勢市にお住まいの、西山かず様から地域振興のために活用してほしいとの寄付の申し出を受けたものであります。

建物は、昭和初期に建設された木造部分と、その後増築された部分がありますが、建物の老朽化が激しいことから、耐震診断を実施しました。その結果は、配付いたしました資料のとおりで、昭和初期のものは総合評点が0.20、増築部分は0.30となっております。阪神淡路大震災の例からこの数値が0.4以下の場合、その多くは倒壊、または大破壊したことから、嵐屋別館を使用するにつきましては、安全上貸し出しは行えない状況にあります。また鉄筋コンクリート部分については、昭和44年に建設されましたので、現在の基準に比べ相当耐震構造が弱いと思われるので、早いうちに安全性を確認したいと考えております。

寄付をいただいた西山様のご意向もあることから、一部だけでも活用できないかと考え、改修耐震化も検討いたしました。主要構造部分の問題から困難であるとの結論に至っております。

今後、検討委員会を設けるなど、各方面からの意見を聞いたうえで、取り壊し等も含め、利用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に近畿自動車道紀勢線の進捗状況についてであります。まず設計協議につきましては、全地区で説明会を開催しておりますが、一部の地区では同意に至っておりません。

次に地区ごとの進捗状況につきましては、前者議員にお答えさせていただきましたので、その点は割愛させていただきます。

次に高速道路の用地買収の進捗状況についてお答えします。

田山地区の用地買収の状況は、買収予定面積約25.4haで、現在、契約済み面積が11.9haであり、46.7%の契約が済んでおり、便ノ山地区の用地買収につきましては、買収予定面積、約2.48haで、現在、契約済み面積は1.07haであり、43.1%の契約が済んでいると聞いております。また船津、前柱地区の用地買収につきましては、用地交渉を開始したと聞いております。

次に工事用道路の進捗状況につきましては、現在、船津川左岸の林道川向線を工事用道路として利用が計画されておまして、本年度その整備工事を国から委託工事として実施するべきで、補正予算にも計上させていただいております。

このほか、高速関連事業として道瀬の町道真谷線及び三浦の町道京戸線についても、工事用道路として国から委託すべく調整中でございます。

その他につきましても、現在、国で行われている詳細設計のなかで検討していると聞いており、その都度、町と調整を図っていくこととしております。

出垣内地区につきましては現在、地区及び地権者等と調整をしているところであります。町としましては地元の意見を尊重しながら、出垣内地区の今後の土地利用等を考慮しながら、国と調整を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長**

6番 北村博司君。

**6番 北村博司議員**

まず交流空間の関係ですけれども、ざっとしたご報告をいただいたんですが、この6つの

部会というのは私の承知しておる限りではですね、本町の古道魚まち歩観会と馬越峠海山部会、それからあと馬越峠尾鷲支部会、それから松本峠熊野支部会、風伝峠部会、熊野川部会と、こう6つの部会があるわけですね。この19年度以降の市町村、市町の取り組みの方向というのは、私の聞いている限りではですね、馬越峠尾鷲支部会は市が、地域産業創造課だと思うんですが、事務局を引き受けるようですね。それはご存じですね、町長。

まずその確認したいと思います。ご存じかどうか、どこで事務局やって、どういう理由で事務局を引き受けるのか、お聞かせいただきたいと思います。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

今、おっしゃった馬越峠尾鷲支部会には、事務局は市で引き受けることは聞いておりますが、その理由はちょっとわかりません。

**議長**

6番 北村博司君。

**6番 北村博司議員**

私は先般ですね、新産業創造課、あの中井町にある街角ホットセンター、町長ご存じですね。行ったことありますか、中井町にありますか。ここ行ってそこの職員や、そこへ来ている人たちや方々とお話をした。それがこの街角ホットセンターご案内板というのですが、来訪客に対する総合案内所、それから町衆、町衆って懐かしい言葉ですが、京都の祇園なんかは町衆の力でやっている。平安時代からですね。その町衆って言葉つかって、町衆寄り合いどころ、市民の皆さんとともに考える新しいまちづくりを進めるためのコミュニティの場所等として活用してください。

それから集客交流を核とした新しい産業づくりと、健康と美容をテーマにと、こういうもので、古い家ですけども、あのホットセンターができてから、近くの住民に聞きますとですね、私は町歩いている人や近所の人たちに聞きましたけども、大変あの中井町という古い町並みが気持ちのうえで精神的に活性化したそうですが、町長のお考えどうでしょう。

行ったことがある者だったら、担当課でも。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

尾鷲市さんとしてはですね、何とか活性化ということで、それが市民の皆様方にその精神的に実感を与えたことについては、大変結構だと思います。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

先ほど申し上げた6つの部会のうちですね、今、馬瀬峠尾鷲支部会の話だけですが、松本峠尾鷲支部会では地道にやっっていくんだというようなお話、風伝峠部会、風伝峠は御浜になるのかな。語り部を中心に細々というか地道に今後もやっっていく、あるいは熊野川部会は熊野体感塾という愛称になるのかな、これ。川下り事業を有料でやっっていくという、ちょっと方向性が違うようですが、この6つの部会のなかにおけるですね、古道魚まち歩観会と海山部会の活動実績やほかの4つに比べていかがでしょう。これは担当課知っておるはず。

新しい県の風景街道熊野古道伊勢路推進協議会というのが出来ましたですね。そこへ皆参画してそこが行政、三重県としての取り組みの核になるようですが、このへんの関係についてご説明ください。

よろしいですか、その6つの部会における本町の部会の活動実績や、ほかの4つのに比べてどういうふうにご判断なされているか、それから新しく最近発足した風景街道熊野古道伊勢路推進協議会とかかわりあいはどうなのか、ご説明ください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員が今、ご指摘をいただいた6つの部会があってですね、この交流空間が。それでどう比較できるかということですが、この本町のですね魚まち歩観会と馬越峠海山部会の活動については、かなりレベルも高く非常に熱意があるとそのように受けとめております。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

私も会議に参加させていただきましたけども、大紀町から鶴殿までいろいろな部会が地元の方がいろいろ行政を頼らずにやっって、事業をやっていることは知っております。

同じ県土整備部でして、各地域のその事業に一事業ずつ、例えば歩観会の方も見えてましたし、海山部会の方も見えてましたけども、一事業に対して10万円ずつ補助金をいただいて、

これからも事業をやっていくということで聞いております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

いくら補助制度があるかって、金額のことなんか聞いてないですよ。私が聞いている限りでは、この最初の立ち上げ、推進協議会の立ち上げのときに、6つの部会及び大内山あたりの大紀町ですね、活動団体も参加して行って、発言の8、9割は歩観会と海山部会の出席メンバーだと聞いていたんですが、広瀬課長どう受けとめましたか。

それとですね、私お聞きしておるのは、その推進協議会が今までの県土整備部が、県庁にある県土整備部のまちづくり推進室やったかな、そこが直接かかわったのから、この新しい組織がそれぞれこの地域にある本町の2つの組織とのかかわり合いはどうなんだということです。そこをお伺いしたいんです。10万円申請したらもらえるという話を私聞いておるんじゃないんです。もっとちゃんと説明してください。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

初めて会議に出させていただいたときは、ほとんどの部会の方が見えてました。発言されたのは田上さんかいろいろ発言されていましたが、いろいろな歩観会の方と海山部会の人ばかり印象はなかったと思います。

それからそのかかわり方というのは、これは国交省も入っておりまして、その目的は同じだと思いますけども、ちょっと僕には交流空間事業は同じ事業だと思うんですけど、ちょっとかかわり方は変わってくるのじゃないかということを思います。

6番 北村博司議員

いや、どういがかかわり方をすればいいんですか。

広瀬栄紀産業振興課長

役場としてですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

紀北町のことですけれども、この歩観会についても、あるいは海山部会についても県民セ

センターの所長級もですね、この活動に現場までお出かけをいただいておりますと、そのような非常に熱心であるし、東紀州活性化協議会の所長も参画しているというふうなことで、私の見たところ、県としては相当気合が入っているなと感謝しております。

**議長**

6番 北村博司君。

**6番 北村博司議員**

町長は、昨日のほかの議員のご質問に対してですね、企業誘致も考える。企業誘致なんかできっこないやろと言われた。いや即効性のある交流人口の増を考えると、観光産業のこれ何というのかな。観光産業の振興をやったほうが効果があるんじゃないかというご答弁なっております。

まさにそれなんですね、交流人口。それで3年間県も多大の人的資源を、先ほど言われた近江八幡の視察にも動向していますね。町長は行かれませんでしたけども、私行きましたけどね。それぐらい力入れてきて、今後後退しないかどうか、せっかくですね3年間やってきて、ここにこれは海山部会の町なかマップというやつね、それとこれは魚まちマップとか、いろんな資料もこれは申し訳ないけど、行政でつくるやつよりもはるかに優れています。

それで陶板を設置して、それと照らし合わせて道に迷わんように、全体としてさらにまた新しくここまでの峠からのルートマップも今つくっているようですね。非常に先進性があって、人件費0でやっているわけでしょう、町長。あなたは交流人口の増加を図るんだと、これが一番即効性があるというのを政策の中心課題に据えているんですから、もうちょっと元気のあるご答弁いただきたいと思いますが、どうされますか。

尾鷲市はすでに産業創造課のこの街角ホットセンターが、事務局引き受けるという決定をしているようですよ。当町はそれでいいんですか、今こう立ち上がって燃えている灯を消してしまうことになりませんか、そういう消極的な姿勢では、いかがでしょう。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

本町におきましてはですね、観光産業振興センターもあってですね、広報情報提供のサービス機能も整えております。議員が非常に懸念される、危惧される、これで19年度からこの観光センターの低下、あるいは住民の熱意を損なわないようにと私は受けとめております。

当然のことだと思いますし、高速道路の建設も始まったところであり、今後地域の、ある

いは当紀北町としてのですね、この観光産業振興の方面に力を入れていくべきと考えております。

6番 北村博司議員

いえ事務局をやるか、やらんのかと聞いておるんです。

奥山始郎町長

前向きに検討さしてください。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

観光協会の話が出ましたけども、今、観光協会ですね、観光サービスセンターじゃないです。観光協会ですね。紀北町全域、それで立地的にいうと東紀州全域の案内場兼ねていて、ちょっと方向が違うんですね。この2つの部会は峠から、熊野古道の峠から非常に低迷している、地盤沈下している長島の古い町並みを活気づけを、元気づけようというのが、そこまですでいかにお客さん連れてくるかでしょう、町長。

それで海山部会の場合は便ノ山でしたね。の地域おこしが主目的でしょう。私はそれ、例えば引本とか、白浦、島勝まで含めて考えているかどうか、私はわかりませんが、そのへんの方向性もあわせてお聞きしたいんですが。観光協会の目的とは違いますよ。それとこの特徴はですね官民協働、コラボレーションで、しかもこれは1つの組織内のどういう顔ぶれが加わっているかお聞きしたいんですが、例えば歩観会だったら三重交通の営業か幹部が会員として入ってますよ。町長はそれぐらいご存じでしょう。

ここに私三重交通のチラシバスハイクのを持ってまいりましたけれども、来年1月13日の、船だんじりと港市という企画を出しておりますよ。去年というんか今年の船だんじりのときもあったんですが、雨で中止になりました。キャンセルになりましたけども、今度もまた3,500円でこのだんじりを見に来るバスツアーを、もう商品として売ってます。何台来るか私知りませんが、そのように主体的に活動しておるんですよ。

しかも、あんまり観光業者じゃなしに一般の人たち、町おこしに関心のある人たちがやっているということで、あなた観光協会と一緒にしてはいけませんよ。自主的、自立的にやっているとるんですから、もっと力を入れるべきやと私は申し上げておるんです。

議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

議員が言われるように、もとよりですね観光協会と、この民がかなり高いオクターブです、この歩観会とか部会に活動されていることは承知しております。そしてあなた言われるように観光協会とこの部会とはちょっと違うんだよということもわかります。ですけども現在、大いにやっていただいている関係者については、心から感謝しています。

しかしながら、町としてできる範囲内です、できるだけやらしていただきたいと考えます。

## 6番 北村博司議員

ちょっと海山部会の説明をしてください。私わからん、海山部会の方向性も。

## 議長

広瀬産業振興課長。

## 広瀬栄紀産業振興課長

海山部会ですね、資料にありますように海山部会では便ノ山を中心にですね、まずサインとか、それから桜を植えていただいたり、今後も3月に桜やとか、その植栽をしていただくんですけども、30名の方で16年8月24日に準備会を開催してから、ずうっと現在までいろんなモニターツアーとかいろんなことで、町の活動をしていただいております。

これ以外にも出てこん細かいこともあるんですけども、活動実績にはありますけども、主だったものだけ今日の資料として活動実績を付けさせていただいております。

以上でございます。

## 議長

6番 北村博司君。

## 6番 北村博司議員

私は便ノ山の地域おこしだけやなしに、やはり長島と同じようにかつての商店街、中心街で低迷している引本あたりでも同じような活動は、私は住民主体でおこってくれば大変結構なことだと思っています。やっぱり住民が自ら立ち上がらんと長続きしませんし事業は。そういう意味では是非海山区の引本地区でもそういう意欲を期待したいと思います。

私、先般あることで商工会の青年部の会合、引本の商工会の事務所でやったやつに出席しましたけれども、ちょっと正直言って私どもと感覚は違ってましたですね。そこに出られていた方たちは、海山区ではあんまり観光に期待を持ってないというような発言、若い方がされていましたが、私は決してそうではないと思っているんですが、町長あたり、特に助役は方

面詳しい、県で担当してこられましたけれども、十分引本にはですね、それだけの地域資源はあると思います。吉祥院だとかいろいろありますね。歴史的な資産はあるし、そのへんのお考えどうです。

**議長**

北村助役。

**北村文明助役**

先ほどから出ておりますね、これからの観光はやっぱり住民とですね、地域の盛り上がりがあってこそ、その素晴らしさが世の中の人が、やっぱりこれは素晴らしいということを知ってそれでたくさんお客が来る。それから地域の人々と交流する。これがこれからの観光のあるべき姿、まさに今もそういうところが人気になっておるわけでございます。そういう意味で、先ほど言われました2つの部会については、観光サイドから言いますと、非常に期待が持てる事業であると私は思っております。

それに先ほど言われました引本のところもでございます。便ノ山、それから馬越峠、さらに膨らんでですね、その引本の資源、先ほど言いましたようにいろんな資源ございますので、そういったものも絡めてやっていると、さらに大きく広がってくるのじゃないかなと、魅力も増してくるんじゃないかなと、こういうふうに考えております。

今後、両部会がですね、さらに活躍し元気になっていくことを私として期待したいと思います。

**議長**

6番 北村博司君。

**6番 北村博司議員**

助役は大変力強いご答弁をいただきました。嵐屋の別館、嵐屋の件ですけれども、耐震診断を拝見すると、大変否定的な結論を出しておられるようですね。これですね何事も否定してしまったら身も蓋もないんで、工房、手づくり工房がやられている町の女性団体、確かに会員は60数人いて、40、50代の女性を中心にきわめて活発ですね。週にあれ何回、何日集まっているのかな。それと毎週1回アンテナショップを開いて、今、年末港市にも出展しておりますけれども、これに対する評価をお聞きいたしたいと思います。

これは産業振興課か企画課かどちらかな。どちらでもいいですが、評価をお聞きしたい。活動状況。

**議長**

広瀬産業振興課長。

#### 広瀬栄紀産業振興課長

私、何回か井谷会長さんと話をさせていただいています。確かに井谷さんの話を聞くと、もう家のこと放っておいて毎日3、4人の方は出ていると聞いております。確かに会員の方も多少僕聞いておるのも60人ぐらいと聞いておるんですけども、常に今度も港市に出ておられますけども、公民館も借りてですね、どこかの民家も借りてやっていると聞いてます。大変ご苦労様と思っております。以上でございます。

#### 議長

6番 北村博司君。

#### 6番 北村博司議員

先般ですね、先ほど町長の答弁のなかにもあった、近江八幡のまちづくりの状況を行ったときも、工房ワイワイも合体して行ってました。かなり人数は行ってましたけど、あのなかでだれか行った人おりますか、出席者で同行した人、だれもいませんか。

企画課長行っておった。この一粒の会とNPO法人がですね、もう潰れかかっている、取壊し寸前の元の郵便局、八幡郵便局を地主に借り受けて、自分らでいまだに営々として改修を続けていて、下をみやげ物店、上を集会施設につくって、これ嵐屋と私は重複すると思う。イメージがダブるんですが、いかがでしょう。その近江八幡の一粒の会のこれ数人で始まったようですが、行政そっちのけにして、このへんの取り組み姿勢と嵐屋の場合、頭からこれ危険だよということで片づけてしまうのか、こういう手法を使ってでも活用できるようにするつもりか、そのへんのお考えをお聞きしたいと思います。

#### 議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

嵐屋さんの場合はですね、延床面積が734、約ですね。ありまして非常に大きい。それから考え方によったらある部分だけを活用させていただきたいという考え方もございます。しかしながら、一丁事あるとき、災害、事故が発生したときは連動するものという判断をしておりますですね、その部分だけということは考えられない。

ですから、近江八幡のことも、それは素晴らしいと思いますけれども、今の行政側の調査数値から判断すれば、今のところは危険かなと、危険度が高いと、安全を確保したほうがいいという判断をいたしております。その次のことは申し上げたとおり検討委員会などでです

ね、抜本的にやっていきたいと思います。

#### 6番 北村博司議員

ちょっと企画課長行っておるんで、感想聞かせてください。

#### 議長

川合企画課長。

#### 川合誠一企画課長

私も実は魚まち歩観会に、当初からですねかかわっていた関係上ですね、また個人的にも興味がありましたので、参加をさせていただきました。確かに地元の方々が集まって古い建物をですね、管理しながら町おこしをですね一生懸命にやっていた、そのひたむきな姿勢には非常に参加した方々も非常にこう感動されていたというようなところでございます。

今ですね、古道のまち歩観会の方が中心になってですね、それにワイワイ、それからほかの団体も加わりまして、地域が非常に盛り上がっている状況でございます。そしてそのためにはやはりどっかですね、拠点的なところが必要だということは、私も十分感じております。ただ、嵐屋の問題に関しましては耐震、耐力度問題もございまして、またそれはそれで考えなければいけないのかなというふうに思います。

#### 議長

6番 北村博司君。

#### 6番 北村博司議員

今、企画課長がどこかの拠点が必要だろうと、これはおっしゃるとおり。今は工房ワイワイは教育委員会の好意で、多目的会館の一室を借り、あとは民間の空き店舗をアンテナショップに使っているという状況で、非常に不安定ですね。それで歩観会が今後も継続していくとなったら、やっぱり拠点になる場所がある、どっか。いつでも立ち寄れるという仲間がですね、それが近江八幡の地域づくりが市民の手で行われている原点です。

その域をねらっているかどうかを知りませんが、尾鷲市のホットセンターというのが古家をほとんど手直ししていませんね、行くと。そしてそこへたむろしておるんですね。近所の人もやってくる。今度は自然石舗装というのを今度この補正予算に上がっていますが、そういう域をねらうためには、私は拠点が必要だと申し上げる。

それと資金的に、例えばこの一粒の会はこのヴォーリズ的设计による郵便局の跡に資金計画というのが、ハウジングアンドコミュニティ財団が100万円と50万円、2回ですね。あと

滋賀県が委託して 200万円、あるいは事務局員週3日の雇用対策事業として滋賀県が支援しているという、支援しているんですよ。それでいまだに私ら行ったときもまだ自分らで修復してました。これ何年になるんでしょうね、ここ。6人で始めたんですね。1996年からですから10年かかっているんです。

私はですね、一気に何千万投入して改修するとかどうとかよりも、もっとこつこつ、ぼつぼつとやっていくべきで、私は取壊しなんて考えるべきではないと思います。いかがでしょう、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在の数値も0.20、それから0.30という数値からいたしまして、そういう設計の知識の深い方々のご意見も組み入れたところで、相当なものが費用がかかるということで、もう一回別な視点ですね、元嵐屋様の敷地、非常に良好な場所ですね。あそこを一つのポイントと考えるべきだと思います。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

町長、長島隧道はですね、国指定の史跡になっていますね、今。先のはですね、あれ一度建設課は取り壊す計画を立てて予算を計上したんですよ。どこがあれストップかけましたか。レンガを剥がそうとしたんですよ。なかの内部の。ちょっと経過わかっていると思うので説明してください。一旦あれ取り壊そうとしたんですよ。危険だという理由で、説明してください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのときの経緯は私は存じあげておりませんが、議員の文化財に対するかなりの思い入れ、それは理解することはできます。しかし、この際、この嵐屋別館の修復とか活用については、現在のところですね、私の考え方、あるいは行政として安全を確保したいと、そういう基本的な考え方です。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

長島隧道はですね、建設課が通学路なんで、雨漏り、あそこどどん雨が垂れてて、それで危険だということがあって、あそこを改修するというときに、あのレンガ全部剥がそうとしたんですよ。そういう予算を出していたんですよ。いやそんなこといかんということで、すったもんだの挙げ句、入口から5mを保存してもらった。その後、国の指定史跡になってでしょう、違うんですか。役所というのは、役人というのはですね、危険、あとから行政に尻がきたら困るからということで、何でも取り壊そうとして一番そういう文化財とか保存すべきものを先に取り壊すのは役場なんですよ、いつも。それをくい止めるのは住民の英知であらうと私は思いますけどもね。嵐屋取り壊したら終わりですよ。いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご批判も、その意味はよくわかります。しかしながら、議員がそれほど熱心に言うのであれば検討はしますけども、基本姿勢としては安全を確保するのが行政の役目ではないか。もちろん文化を漂うまちづくりという視点もあります。ありますけれども、生命を守っていくという角度もあるわけなんで、そのへんの兼ね合いが難しい、非常に難しい。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

あと何分残ってます。5分。

ご検討なされるということなんで、一つそれを大いに期待します。ここに前にもお見せしましたけれども、田山花袋の『南船北馬』という著作のなかに登場してくる。この別館ではありませんけどもね。今はない本館のほうですけども、文豪田山花袋の著作にも登場した嵐屋を跡形もなしにするのは私は大反対です。

もうすでに本館がないんですから、これに登場してきた。ですから別館、あれは紀勢線が開通するころに、昭和の初頭に建設された建物で、玄関周り、あるいは応接間とか、ああいふ部分だけでも私は保存すべきだと思いますよ。鉄筋は確かにちょっと危ないかなという気はいたしますけども、私をご検討をお願いいたしたいと。

それから高速道路のほうへいってしまわないと時間がなくなってきましたんですが、前者

に答弁したからってそっけないお答えでしたけれども、引き続き努力中、出垣内中、地権者と協議しているって本当ですか。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

出垣内地区につきましては、地権者も含めて調整を今しているところでございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

そうですかね。あれ9月に設計協議があって、説明会あって、以降何にもないですよ。地権者については。区は知りませんが、地権者に対しては調整しているって言ったけども、調整どこでしているんですか、ちょっと明確に教えてください。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

説明のあとですね、区長のほうへお任せして1ヵ月ほどしたら、また説明会をしたいということですが、今延びていると、今調整しているということで認識をしております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

国交省が開いた説明会、紀北中の体育館のときは最終的に1ヵ月間検討の期間をといた結論だったように思いますね、私その場にいましたから。それ以後聞きませんが、ちょっと説明してください。その後どういう町や県や国交省がどういう調整しているのか、説明してください。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

出垣内の地区で行ったのは体育館で行ったんですが、実は5区のほうだけですね、実は回覧板が回らなかったということもありまして、5区の部分につきましては幼稚園のほうで再度開かせていただいたんで、時間が少しかかっているところでございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

大事なことで、この紀北町の将来について非常に重要な位置を占める高速道路の説明、設計協議が回覧板が回らんなんだということ自体、私は役場がきちんと対応しておるのかどうかということ疑いますよ。それで地権者や住民がどんだけ出たか出やんだか、私はわかりませんが、少なくともちょっと積極性に欠けているし、何にも説明なされていないように私思いますけどもね。そのへんは一つ猛省してください。もうイエローカード出ましたんで。

それから三浦地区の工事用道路については、ルート決定しているんですね。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

工事用道路については、今、三浦の京戸線を町が道路改良しておりまして、京戸線を使う方法と、もう1つ検討しておるのはですね、林道を使っていこうということで、鹿焼京戸線の林道も一応使えるかどうかという国交省の調査はさせていただいております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

いやそういう説明だとね。三浦の人以外たいがいわかりませんよ。鹿焼京戸線って一体どこからどこまでなのか。それと私はわかりますけども、多くの議員はわからんと思いますので、町民もわからんと思いますので、ちゃんと説明してください。

それとルートがふらついておるんですか。検討しておるって、もう1つ検討しておるといふことは、ちょっと明確に説明してください。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

鹿焼京戸線の林道なんですけど、国道42号、いわゆるゆうゆう館と三浦の入口のこちらから行きますと左へ入るところから、ずうっとJRのトンネルの上部を通過してですね、高速道路の位置に行っているところが鹿焼京戸線の林道でございます。

現在、ふらふらしておるのかということなんですけども、林道が非常に狭いんで、この林

道改良してですね、工事用道路として使えるかどうかという国交省の検討をしていただいておりますということでございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

もう時間がないのでとりまとめます。

住民がやはり、三浦の住民がそのへんちょっと不安を持っているようですので、やっぱりきちんとですね、地元の住民に説明してください。なぜという今再検討みたいなことをしているのかということ自体もきちんと説明してください。

工事用ルートのルート図を出してくれということでしたけれども、要求してあったんですが出てません。何か口頭でしか説明できないというような話らしくて、古里あたりでも工事用道路がはっきりしていない。どうももう少しくらい国交省の事業であっても町が町民のために、もっと積極的に対応してください。言うべきことは言ってください。

以上申し上げて、一般質問を終わります。

議長

これで北村博司君の質問を終わります。

議長

次に、17番 松永征也君の発言を許します。

17番 松永征也議員

おはようございます。17番 松永征也、一般質問をいたします。

まず災害弱者に対する防災対策について、ご質問をいたします。

人口の高齢化は急速に進んでいます。特に、本町においては全国平均より早いスピードで高齢化は進行しており、本町はいよいよ本格的な超高齢社会を迎えようとしています。本町における高齢化の状況は65歳以上の高齢者の総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は32.8%で3人に1人が高齢者という状況でございますが、今後ともますます高齢化が進行していくことから、平成25年には高齢化率は40%を超えるものと推測されております。

しかも、75歳以下の前期高齢者よりも、75歳以上の後期高齢者の方が多くなる見込みでありますので、高齢化への対応はまさに待ったなしの状況の段階にあるといえます。

さて、我が国においては台風、集中豪雨、そして地震など、毎年のように各地で災害が発生いたしております。特に近年、阪神淡路大震災をはじめ、新潟中越地震や各地で発生する

台風、集中豪雨などの災害においては、高齢者や障害者といった災害弱者は犠牲者の半数以上を占めているのが現状でございます。

本町でも一昨年9月、大水害に見舞われ、甚大な被害を被りました。幸い発生は昼間であったことが不幸中の幸いでありましたが、これがもし夜間であったらと思いますと、想像するだけで背筋が寒くなる思いでございます。

今、東海地震、東南海地震、そして南海地震、この3つの巨大地震はいつ起こってもおかしくないとされておりまして。その対策は各世帯への戸別受信機の設置や避難所、避難路の整備など、着々と進められているところでございます。

しかし、本町は他の市町村よりも早く高齢社会を迎えているなかで、高齢者や障害者など災害弱者に対する対策は、町地域防災計画には掲げられてはおるものの、具体的な対策は打ち出されていないのが現状でございます。

町から住民に対して避難勧告や避難指示が出されたとしても、災害弱者に対する体制が整っていない状況のなかでは、どうすれば良いのか大混乱に陥ることは明白でございます。今もし大規模災害が発生したとしたら、それこそ災害弱者を中心として、甚大な人的被害が危惧されるところでございます。

特に津波が予想される海岸部においては、深刻な喫緊の課題でございます。普段から対象者の把握や避難支援の方法など、備えが重要であります。また避難所での支援の方策や、防災機関と福祉関係機関との連携なども不可欠であります。町内で自力で避難することができない、いわゆる避難するのに支援が必要とされる方は、町内に一体何人ぐらいおられるのか、お聞きをいたしたいと思っております。

また、町は今後どのような方針を持って、この災害弱者に対する対策を進めていこうとされるのか、このことについてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に地域農業の再生についてご質問をいたします。

農業は、食糧の供給だけでなく環境や景観の保全など、多面的機能を有しており、人々のやすらぎの場の提供としても大きな役割を果たしてくれております。農業は本町にとって古くからの基幹産業の一つであります。しかしながら、近年、農山村においては過疎化や高齢化の急速な進展などによりまして、農業は衰退の一途をたどっており、これに伴い耕作放棄地は年々増大しているのが本町の現状でございます。

本町は、すばらしい緑濃き山々あり、清流流れる川があり、そして紺碧の海ありと、人々に誇れる豊かな自然環境を有しております。このような我が町の特性を生かしてオートキャ

ンプ場をはじめ、海水浴場や世界遺産である熊野古道などが整備されて、近年多くの観光客が訪れるようになっております。

また待望の高速道路にもようやく着手されました。開通後、通過地とならないためにも今後一層町の活性化に取り組んでいく必要があると考えます。企業誘致には今後とも努力をしていかななくてはなりません、なかなか難しいのが現状であると思います。

そのため、町の活性化には本町の持つ豊かな自然環境を生かした観光産業は、今後とも肝要であると考えます。そのためには幾度となく訪れていただけるような紀北町の印象がいつまでも残るような魅力ある町にしていかななくてはなりません。

竹やセイタカアワダチ草が生い茂る鬱蒼とした町ではなく、のどかで美しく風格のある田園風景に包まれた町は、人々の心を癒し、忘れることのできない魅力的な町の姿であります。先般、熊野古道を峠から峠へ歩いて移動する企画が県においてなされました。遠来の多くの方々が参加されておられましたが、道中耕作放棄地の多い本町の印象はどうであったでしょうか、気になるところでございます。

増え続ける耕作放棄地の解消を図っていくことは、田園風景を取り戻すとともに、農業の振興にもつながります。そのため温暖多雨のこの地域に適した作物の導入や、農地の貸し借りを斡旋する、いわゆる農地銀行の積極活用や株式会社等の参入など、新しい農政の推進を一層積極的に取り組むべきではないかと考えます。

また、農業の付加価値を高めるとともに、農業と観光産業との連携によって、新たに都市と農山漁村との交流の場が生まれ、長期滞在型観光としてのグリーンツーリズムや、体験型観光としての市民農園、あるいは農家民宿などの事業も考えられるとともに、団塊世代の元気な高齢者の方々の趣味、生きがいや、就労の場などを、いろんな面での町の活性化にもつながるものであると考えます。

国においては美しい国づくりに向けて、今、新年度の予算編成が行われております。農業が良くなって、初めて紀北町全体が生きてくるのではないかと考えております。農業の再生について町長のご所見をお伺いしたいと存じます。

次に区・自治会から出されます生活環境等の整備についての要望について、ご質問いたします。

区・自治会は地域での住民相互のコミュニティ活動とともに、町行政とも密接な関係にたつて、地域住民と町とを結ぶ重要な役割を果たしてくれております。

さて、区・自治会の総会等において、住民から町に対する生活環境等の整備を求める切実

な要望が毎年多く出されている現状でございます。事実、地域においては排水が悪い。また道路の舗装が傷んでいるために水が溜まるので困る。あるいは大雨の都度、谷から土砂が流出して災害になる。さらにはですね集会所の整備などなど、このような切実な状況は町内各所に存在するのが現状でございます。

本年も予算編成時期を控えまして、来年度の要望が各区・自治会から出されているものと思われませんが、件数等どのような状況なのか、お聞かせいただきたいと存じます。これまで予算額は、あまりにも少ないためにほとんど要望に応えられていないのが現状であると思います。

新町が発足して1年2ヵ月、いよいよこれから新しいまちづくりが始まろうとしております。新町はまず町民の暮らしを優先し、住みよいまちづくりを目指していくことが、まず第一歩ではないかと考えます。区・自治会からの要望は地域住民の生活に直結した切実な声であります。来年度の予算編成にあたっての町長のご所見をお伺いいたします。

以上です。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

松永議員のご質問にお答えいたします。

安心、安全のまちづくりの実現を目指しております当町にとりましては、災害時に真っ先に困難が生じることが予想される、災害時要援護者に対する十分な対策と、非常時でも弱い立場に置かれた人々を優先して助け合える共助社会を築き上げることが大変重要であります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり災害時要援護者に対する具体的な対策や支援体制の整備はまだ確立されておられません。現在、当町におきましては民生委員さんなどにもご協力いただきまして、災害時に支援が必要と思われる方々の把握し実施いたしております、現時点で福祉保健課において把握しております人員は、紀伊長島区で 719人、海山区で 628人、合計 1,347人ですが、この方々に関する情報の整理が完了いたしていませんので、自主防災会、消防団などの防災関係機関と災害時要援護者情報の共有・活用には至っておりません。

しかしながら、災害時要援護者の支援対策は重点的、優先的に進めなければなりませんので、支援が必要な方の情報収集には個人情報などの問題がありますが、ご本人やご家族のご了承のもと、早急に情報の収集、整理を行うとともに、支援者となる自主防災会、自治会、

消防団員、民生委員などの皆様方にご協力をいただき、災害時には一人ひとりの災害時要援護者に対して複数の支援者を定めるなど、具体的な避難行動支援計画、体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

さらには各地域に合った簡単な災害時要援護者、避難対策マニュアルなどを作成配付して、ご近所の皆様がすぐに実行できるよう周知していく必要もあるのではないかと考えております。いずれにいたしましても災害時に支援が必要な方々を守るためには、地域の状況に精通されたご近所の方々や自主防災組織の皆様などの手助けが必要でございますので、今後とも関係者の皆様にご協力いただきながら、内閣府の災害時要援護者の避難対策に関する検討会がまとめられた、災害時要援護者避難支援ガイドラインなどに沿って、災害要援護者対策を進めてまいりたいと考えております。

次に地域農業の再生の必要性につきましては、議員ご指摘のとおり考えておまして、特に田園風景等、町の景観整備につきましては私の公約にも掲げていることでもあります。政策としましては、平成18年度において紀北町農業経営基盤の強化の促進にかかる基本構想を策定し、そのなかで耕作放棄地の発生要因、地形条件の実態、農地所有者の意向等を調査して、農地の活用方法を検討し、条件を整えたうえで団塊世代の人も含め、新たに農業をしたい人が就職できる体制づくりを掲げております。

具体的には、本年3月議会定例会においても、議員からご質問がありましたが、その対策といえる中山間地域総合整備事業を導入し、すでに平成18年度からその基本計画の策定に入っております。19年度には実施計画を立て、20年度から7年間の計画で整備していく運びとなっております。

実施計画につきましては、国、県、町ともに財政的に厳しい状況にあることから、いろいろな制約も出てくることも予想されますが、地元の関係者や国、県と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

また、遊休農地の有効利用を図り、新しいライフスタイルを求める都会住民等に対して、農業体験を通じて閑散期のオートキャンプ場、島勝イベント交流施設等を利用した長期滞在型観光につなげるとともに、意欲ある団塊世代の退職者や若い世帯の方々を農業後継者として育成し、農業経営の安定化に努めなければならないと思っております。

次に各地区の区や自治会からの要望状況についてのご質問でございますが、平成18年度においては紀伊長島区で14地区、海山区で21地区の計35地区の区や自治会から154件の要望がありました。

その内訳は、道路の新設や改良、舗装、側溝や排水路、街灯の整備等道路関係が67件で最も多く、次に河川改修や堆積土砂の除去、河口水門の整備等河川関係が37件、急傾斜対策を含む治山関係が17件、カーブミラーや道路標識の整備など、交通安全関係が10件、集会所の建築や改修関係が5件、港湾、漁港、海岸等の整備関係が5件、墓地整備やごみの集積所等の環境関係が4件、消防車車庫や消火栓等の防災関係が3件、地区にある小公園関係が3件、その他町営住宅の建設、温泉施設の改修、地区主催のイベントへの助成に関するものが各1件出されています。

また、港湾道路や大白公園の整備など、自治会をはじめとする多くの関係団体の連盟による公益的な要望書も出されています。町においては要望があった場合、すみやかに担当課が要望箇所等を確認し、その内容によって国や県にも要望事項を上申しております。

各地区からの要望は、各地区からの環境改善等に欠くことのできない切実なものばかりですが、合併前からの要望事項も合わせると相当な数があるんですね、町の財政事情を考えた場合、すぐにはその執行が困難なものもございます。

しかしながら、これらの要望は地域生活に密接に関連しているものばかりであり、町といったしましても国や県の補助事業等も有効に活用し、できる限り地区の要望に応えられるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

## 議長

17番 松永征也君。

## 17番 松永征也議員

災害時の要援護者に対する避難等の支援の状況なんですけども、対象と考えられる方は両区で1,348人もおられるということですね。大変な人数の方やと思うんですが、いざというときですね、元気な者だけ先に逃げるといふわけには当然いかないわけなんで、昨年町が行った高齢者を対象としたアンケート調査も実施されておりますが、これは福祉保健計画策定の基本資料として行われておりますがですね、この調査結果においてもですね、高齢者の60%の方がね、いざというときに不安を抱いておるといふ状況なんです。

そのようなことからですね、高齢者についてはですね、これまで私たち、あるいはこの町ですね、紀北町に必死になって支えてくださった方々なんです。そういうことはですね、決して忘れてはならないと思うんです。

したがってですね、老後の暮らしに不安のないように、早急なこの取り組み、取り組んで

いくということではございますが、是非要望していきたいと思っております。

次にですね、農業の再生についてであります。農業の持つ多面的機能という観点からですね、お聞きをしたわけなんです。今のところ町の農業に対する振興策というのは、私はほとんどないと思っております。しかし、町長のご答弁によりますと、これからですね農業経営にかかる整備計画とか、また中山間地域の総合整備計画とか、これから策定していくということで、私は期待していきたいと思うんですが。

1つお聞きしたいのはですね、これらの2つの計画ですね。これからの農業はただ単に農業だけを考えるんじゃなしに、農業の持つ多面的な機能をですね、そういうものを生かす考え、これが重要、必要やと思うんですね。いわゆる耕作放棄地の対策とか、それから長期滞在型の観光とか、また体験型観光、これなんかの連携とかですね、このようなことが必要になってくると思うんですが、この2つの計画書のなかにはですね、こういうことも含めてですね、探っていこうとされるのが、この計画書の内容についてちょっとお聞きをいたしたいと思えます。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

議員が今言われたようにですね、今後の農業が社会的に要求されるものは多面的だという、大変そのとおりだと思いますね。高齢者社会、あるいは団塊の世代がドッと日本のなかでどこへ行くのかというようなことで、農業に従事する方も一部おられるだろう。

それから地域間格差が今拡大しておりますね。それについてもですね、その解消策はどうなんだと、地域へ人々が訪れていただくことが1つではないか、そういう意味からもですね、農業改革をして振興を図っていくべきであると考えます。

**議長**

17番 松永征也君。

**17番 松永征也議員**

私の質問しました、その計画書の中身、内容ですね、どのような内容なのかね、ちょっと説明をお聞きしたいと思います。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

その内容につきましては、担当課長に説明していただきます。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

まず農業経営基盤強化促進事業なんですけども、これは主なものはですね認定農業者の育成が主でございまして、あとはこれまで話した農地銀行、格好は違うんですけども利用権設定とか、そういうことを謳っております。

それから中山間事業なんですけども、これはあくまでも農業生産基盤整備事業、基盤整備とですね、それから農村生活環境整備事業、松永議員さんが言われたような、そういう村づくり基盤とか、特認事業で多目的広場とかいろいろ施設関係もあります。それらを計画予定であります。以上でございます。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

よくわかりました。一つ農業をですね、諦めることなくですね、一つこの地域に合った特性に合った農業に、一つ是非取り組んでいていただきたいと思っております。

次に区・自治会からの要望についてでございますがですね、要望の出されているのは今年度、35地区から 154件ということでありましたが、しかし、私もね区長をちょっとさせていただいておりますのでよくわかるんですが、実態はですね、まだまだたくさん町民の方から要望があるわけなんです。しかしね、役員会等開いて真に、早急に必要な方、事だけに絞ってね、町へ要望しておるといのが実態なんです。このことを町長にもわかっていただきたいなと思うんですけども。

それからなんですか、一昨年大きな水害があった関係もあって、県なんかへの今、広域的なところもいくつか出ておるといことなんですけども、県なんかへの要望、例えば2級河川の整備とかね、堆積土砂も大変多いです。それから治山事業ですね。このような要望はもう結構多いんじゃないかと思うんですが、町はですね、どのように対処されるのかをお聞きしたいわけなんです。担当課にですね、ただ任すというのではなしに、町長は直接ですね県へ要望していただくとか、場合によってはですね関係の区・自治会からも同席して、そして県へ強く要望していただくとか、そうしてすることによってですね、より効果が上がるんじゃないかと思うんですが、このことについて町長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員が考えておられるように、いろんな各区だとか自治会において精査をしておられる。それは大変有り難いことだと思います。町でできることはですね、できるだけ早く対応いたしますが、河川、2級河川は県ですよ。治山もおっしゃるとおりですね、港湾についてもですね、要望を出された区民と一緒にですね、要望活動をしていくのがよろしいと考えます。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

是非お願いいたします。区・自治会からの要望はですね、住民生活に直結した町民のですね、切実な要望ばかりでありますので、是非応えていていただきたいと思っております。

そして住みよいまちづくりのために、今後とも是非一層ご努力をしていただきたいと、このことを要望いたしまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長

これで松永征也君の質問を終わります。

---

議長

ここで暫時休憩いたします。

20分より再開いたします。

(午前 11時 08分)

---

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長

19番 奥村武生君の発言を許します。

19番 奥村武生議員

議員各位、そして住民の皆さんおはようございます。

1年生議員、奥村武生でございます。初めての質問でありますので、不十分な点があるとは思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私は、選挙で理念を掲げ、321人の方々の指示をいただきました。その志を忘れることなく、住民の命と健康を守り、そして環境と地場産業を守るべく研鑽を重ねる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、3人寄れば文殊の知恵と申します。私1人の力ではとても力を発揮することができません。何とぞ議員各位、そして住民の皆様の英知の結集を図っていただけるよう、重ねてお願い申し上げます。

今日、質問のなかで7項目出ささせていただきましたけども、3番のその①と②、そして大きな6番、そして7番については時間の関係もございまして割愛し、次回とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質問にあたりまして提出したレジメよりも肉付けをしてあります。町長様方はじめとして、その中身を吟味していただき、生の声を是非聞かせていただきたいと思うのであります。

1. 東南海地震対策、そしてそれと連動する津波対策について、現在9月の防災の日に訓練をしているところでございますが、町から指令が出され、まず町から指令が出される前に、避難タワー、そして防潮堤のところに皆さんが集まり、そして町から津波が襲ってくるという指示が出され、そして訓練をするという今の訓練では、極めて不十分であると考えるものです。

例えば、東南海地震及び東海地震が連動した場合に、震度7、あるいは8と言われる大地震が起こり、場合によっては5分、そして長くても15分の間に大津波が襲ってくると言われております。そしてそれは深夜かも知れないのです。十分な準備なければ大パニックに陥り、

多くの犠牲者が出る懸念があります。

したがって私は、家にいて逃げる訓練、動けない人をリヤカーに乗せて逃げる訓練、そして小さな子どもをおんぶして逃げる訓練など、また深夜に起こった場合も想定しての訓練を行い、かつ、腹にはまるような何度となく訓練が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

2. 先回、津の気象庁を尋ね、30分にわたって課長とお話をしてきたところでございますが、そのいただいた資料のなかに、気をつけよう山崩れと崖くずれとあります。かつて東南海地震を経験した方の話を聞きますと、引本の運動場にいたときに、もう立っておられないような揺れが来た。そして今の引本の校舎の裏から山へザッと皆さん逃げ出したところ、寺山の土砂がザッと崩れてきて、また横へ逃げたということを知りました。

したがって、十分な避難場所の選定が必要であると考えます。またそれに伴いいざとなったとき、引本浦の住民は引本小学校へ逃げるのが必定であります。そのためにも町のなかに車を置くことは一切やめ、小学校の校庭も車を置いてはならないと思います。またつるべ井戸の付近は裏山が切り立ち、ここの住民の皆さんは特に不安を感じているわけでありまして、また波が来たときにかつて巡航船がありました一番奥のところ、水位も低くそこへ一挙に水が流れ込んでくる危険性がありますので、そういう所を中心とした避難のタワーがどうしても必要であると考え次第です。

次、私は高校1年の試験のとき、朝4時に起きて勉強しておりました。少し夜が明けだしたときに、すぐ前の海が盛り上がり、アッという間に潮が家に押し寄せ、2階のすぐ下まで来たわけです。そして旧魚市場のほうを眺めますと、ものすごい引き潮で堤防がレンガのようガラガラと崩れていくのを見ました。

現在の引本の堤防は鉄筋が入っていないところも多く、かつ、ひび割れが目立つところも多いのです。私の経験から言えば引き潮にはひとたまりもないのではないのでしょうか。テレビ等で見ますと引き潮に巻き込まれ、海に飲み込まれ、住民の危険があるとも言っております。この鉄筋の入っていないと思われる、あるいはひびが割れた堤防が果たして津波に耐えられるのかどうか、点検が必要だと思えます。

また、引本の寺の前の防潮堤、防潮扉は取り付けられた堤防そのものが完全に分離をしているところもあります。扉を付ければいいというものではないと考えるのです。この点からも十分な点検が必要であると考えますので、いかがでしょうか。

また、次に旧魚市場の栈橋が沈下し、危険な状態になっておることは明明白白でございます

す。調査が必要だということはだれしも認めるところです。そして台風の日にはロープを張って危険を防止するなどの措置が必要と住民は言っております。そして言った以上は被害が出れば、裁判ということもあり得るといこともそこまで言っている住民もおりますので、魚市場の沈下状態について専門家を入れての調査を是非お願いしたいところでございます。

次に引本公園の急斜面について、かつて50数年前、大雨ではなかったにもかかわらず、引本公園より岩石と土砂が落ち、家が潰され、深夜の救出劇がありました。梁が折れ、ひどいものでした。以来、この付近の人々は緊張を強いられて生きてきております。また平成2年だったと思いますけども、1 m四方の大岩が落下し、屋根を抜け梁をへし折り、床をも突き破り、幸いそこに人がいなかったため大事には至りませんでした、こういうこともありました。

これは多くの被害を出した台風の、特に風の強い台風でございました。そして町内でも多くの屋根が飛んだときでございましたけども、この原因につきましては木々が風にゆすられ、そして木の根っこにある岩が抜けて、下へ落下したのではないかという説が有力であります。そういうところは引本公園の登り口から向こうのところに危険箇所が散在しております。このことを、あるいは引本公園の登り口のところが根底から地震になれば崩れる危険性があるということも事実です。

こういうためにも地質学者を呼んでの調査をどうしても必要ではないかと思うわけでありますので、よろしく前向きに取り組んでいただくよう重ねてお願い申し上げます。

次、2年前に大災害において船津川が激甚災害特別事業とかいう法律に載って、復旧が進んでいるところでありますが、その指定に至る経過及び銚子川や引本の横を流れる川が指定されなかったことについても、ご説明願いたいと思います。本来は銚子川も引本川の側面を流れる川も、この事業に入るようあらゆる努力をすべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

また、その引本の側面を流れる川について目に見えたところは補修がされましたけども、目に見えないところ、いわゆる川のなかのところが根底からえぐられた場所もあるわけです。だから本来は潜水夫が潜って、この堤防の底も調査が必要であるわけです。この調査を是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そしてその工法には、非常にコンクリートのかたまりを積み上げたような脆弱な部分もありますので、合わせて調査が必要であると考えますがいかがでしょうか。

前段のときにも申し上げましたけれども、地場産業への支援、漁業及び製材関係について

の基幹産業にどのような支援策を考えているか、町長の考え方をお聞きしたいところです。また漁業支援については基幹産業であるにもかかわらず、大変な苦境にたち入っております。これはどのようにして再建を図ればいいのでしょうか。

まず、私は稚魚の放流を行い、積極的に行うことも漁業の活路を見出す1つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。

2年前の大水害のおりに、急きょ、町はクレゾール石けん液 500ml 1,200本、塩化ベンザルコニウム液 500ml 1,000本、トータルして1万ℓの消毒剤を撒いたわけです。そして漁業の関係者に言わせれば、そのあと1ヵ月後に降ったしたたかな大雨によって、土砂とその消毒液が小山海岸や引本湾に流れ込み稚魚は死に、大きな魚は沖に流れる。ここ4、5年は魚がとれないだろうと言われたわけです。

事実、多くの魚がとれない状況になっております。また唯一引本の大きな生活の糧となっているはえ縄漁業についても、アマダイのなかにエラに土砂がはまって土が入り込み、生息に非常に不安定な状態にあります。その点でも具体的な対策が必要であると考えます。また製材にあっては、でき得る限り地元材を使って建設されるよう指示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

海や川は環境のかけがえのないところです。空き缶やビンを捨てないよう指導強化が必要であると思いますし、特に海や川に生ごみなどを流さないよう、具体的な一方的な通達を出すだけでなく、具体的な指導が必要であると思うのであります。

それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

そして最後に、財政再建についての、ここまで負債が大きくなった原因は何とお考えでしょうか。これからの課題は何でしょうか。これからの財政再建を具体的に述べてくださるよう質問に代えたいと思います。

以上でありますので、よろしくお願い申し上げます。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

東南海地震は、今後30年以内に60%の確立で発生すると言われておりまして、またいつ起こってもおかしくない東海地震と連動して発生することも懸念されております。さらには東海、東南海、南海地震が同時に発生するとも言われております。

本町は東海地震に関する地震防災対策強化地域及び東南海、南海地震に関する東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されておりまして、これらの地震とその地震により発生した津波による甚大な被害が危惧されている地域であり、これらの地震や津波の対策は最重要課題であると考えております。

まず、避難訓練でございますが、これまで町内全域を対象にした防災訓練は、年1回、9月1日の防災の日の前後に実施しておりまして、避難訓練、消火訓練、樋門閉鎖訓練、炊き出し訓練などを実施していただいております。このほか各地区の自主防災会におきましても、さまざまな訓練を実施していただいておりますが、防災訓練を日ごろから繰り返し繰り返し実施することにより、非常時に適切な避難行動ができるものと確信いたしております。

議員ご提案の、防潮堤閉鎖と避難を一連とした訓練につきましても、大変有効であると思っておりますので、今後の訓練計画策定の参考とさせていただきます。

次に引本小学校内及び引本地内の道路への車の駐車についてでございますが、非常時において、町民の避難に支障をきたす場合や消防車、救急車などの緊急車両が通行できない場合も考えられますので、警察及び自治会に協力いただきまして、地域住民の方々に避難時の障害物となる道路への車の駐車などをなくするよう、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に避難避難タワーの建設でございますが、引本地区には平成17年度に赤石地区に1基建設をいたしております。また本年度は本町地区に1基の建設を始めております。当町の一部に見られます居住地の背後が急峻な山に囲まれた沿岸地域には、一時避難所として津波避難タワーも有効であると考えておりますので、今後も津波避難タワーなどの避難場所の確保や、避難路の整備など、早急に整備しなければならない事業を優先的に進めてまいりたいと考えております。

防潮堤の定期点検についてのご質問でございますが、前者議員にお答えさせていただきましたので、その点は割愛させていただきます。

次に引本港湾の旧魚市場物揚場については、側溝の蓋がないところや亀裂や段差があり、自転車等の走行や歩行に危険な箇所があったので、早速、県に現場確認をしていただいて、早急な対応をお願いしているところであります。

急斜面について、引本地区の急斜面の抜本的な対策についてでございますが、議員ご指摘のこの箇所は、三重県の急傾斜地に指定されておりまして、法面は以前に急傾斜対策事業で整備された箇所でございます。避難路の階段にはひびが少し地盤が下がっているように見え

るところでありますので、尾鷲建設事務所に相談をかけ現地を調査していただき、抜本的な対策を考えていただくよう要望していきたいと考えております。

次に船津川激甚災害対策特別緊急事業で、引本の側面を流れる川について整備ができないかというご質問かと存じます。

三重県は、平成16年度の災害に関連し、平成16年度から平成21年度の間で緊急的に治水対策を実施する河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、河口から延長 3.6kmを整備するもので、すでに平成16年12月に国土交通省がこの事業を決定したものでございまして、現在その工事は着々と進められております。

議員ご指摘の引本の側面を流れる川の整備につきましては、引本港湾区域にあることから、この事業での整備は難しいものと考えます。しかし、この箇所を整備につきましては現地を確認し、町から尾鷲建設事務所に要望していきたいと考えております。

次に地場産業の振興につきましては、議員ご指摘のとおり当町の大きな課題であることは、十分認識しております。その対策につきましては町政策の主要事業のなかに位置づけ、毎年実施しているところであります。

製材業者や漁業者に対する支援につきましては、国の支援策であります融資制度資金がありますが、町として漁業近代化資金、農業経営基盤強化資金に利子補給をしております。さらに地元材の活用についてですが、公共施設の建設時には木材をふんだんに利用していくこととしており、つきましては、町ではこれまで建設された赤羽中学校や十須集会所、木工陶芸工房、小浦集会所、引本集会所、小松原みどり団地など、地元材を使用しております。今後も工法上可能な限り地元材を利用してまいりたいと思っております。

また、水産業の分野では町単独事業として、アワビ、カサゴ、イサギの種苗を放流しており、漁業主体としてクロダイ、アユ、アマゴの放流の事業の補助、また広域事業としてマダイ、トラフグの放流を行っております。

このような種苗放流事業については、今後とも漁協と相談しながら引き続き実施していきたいと考えております。

空きビン、生ゴミの投げ捨てないよう指導強化、海や川の環境を良くすることは豊かな漁業資源を確保し、そこで働く漁業関係者のかけがえのない財産を守ることにもつながります。このことで私たちは海や川を汚さないという意識を日ごろから持つことが重要であると考えております。

最近、一部の釣り人や心ない人たちが、空き缶や弁当の食べ残しなどを放置している光景

を目にすることがあります。町はこれまで啓発活動や立て看板の設置、また巡回パトロール等を実施し放置されているごみ等の回収を行ってまいりました。

議員ご質問の川や海などへの空き缶、ビン、生ごみの投げ捨てないよう指導強化についてありますが、町といたしましては町民の皆様と連携をとり、巡回の強化に努めるとともに、目に余る不法投棄については、岩見議員のご質問にお答えしたように、関係機関と密接な連携をとり、的確な対応をいたしたいと考えております。

私たちは、地場産業であります漁業の資源を守るため、できる限り努力いたしたいと考えております。

財政健全化についてのご質問にお答えします。

地方債残高につきましては、平成17年度末時点では 146億 453万 3,000円で、前者議員のご質問にもお答えしましたように、標準財政規模に対する割合は 267.9%で、県下市町のなかで最も悪い状況にあります。

主なものは、県の道路事業などに充当する一般公共事業債が12億 8,943万 4,000円、リサイクルセンター、クリーンセンターなどの建設による一般廃棄物処理事業債、24億 7,247万 1,000円、普通交付税の不足分を賄うために借り入れた臨時財政対策債21億 3,702万 2,000円、過疎地域の振興のための道路、消防などの整備のために借り入れた過疎対策事業債19億 5,948万 7,000円、学校の建設に要した義務教育施設整備事業債9億 7,771万 6,000円、災害復旧事業債5億 2,515万 4,000円などがあります。

地方債残高の増加した原因は、まず1990年代における景気低迷という状況下で、国は景気回復を図るため、平成4年度以降多くの総合経済対策を策定し、その推進に向けた補正予算を組んできました。全国の多くの都道府県、市町村はこれに呼応して公共事業を実施してきました。当紀北町では、旧町において同様に国の総合経済対策に呼応して、多くの事業を実施した結果によるものであります。

当町におきましては、この間にリサイクルセンター、クリーンセンター、学校改築などの大型事業を実施しております。

次に先ほど申し上げました臨時財政対策債の借り入れがあげられます。さらには平成16年度の災害に際しまして、災害復旧事業や災害援護資金貸付のための借り入れなどがあり、このような借り入れを行った結果、地方債残高が現水準に達したわけではありますが、このうち交付税により約半分が措置されております。

2点目の現在の課題については、歳出面ではこれまで申し上げましたように地方債残高が

増加した結果、その元利償還金にあたる公債費が増加しており、町財政を圧迫している点であります。これに加え、これまでに整備した施設の維持管理費や人口規模に対しての職員数の問題などがあります。

こうした状況を打開するために、財政再建に対する取り組みが必要で、入江議員にもお答えしましたように、公債費の低減を図ること、職員定数の見直し、歳入確保対策など、歳入歳出の一体的な改革が必要であると考えております。具体的な施策については平成19年度当初予算を通じてお示ししたいと考えております。

以上でございます。

**議長**

19番 奥村武生君。

**19番 奥村武生議員**

奥村武生でございます。

その海山町の引本浦の急斜面についてですね、9月にも補修したところから、また岩が落ちてきて隣の家を少し壊し、そして隣へまた転がってきたということもあるわけです。だから今も工事をしておりますけども、そのことを評価はいたしますけれども、このようなますます岩の根っこが腐ってきておりますので、抜本的な対策として私は地質調査を県に要請していただきたいというふうな質問をしたわけですので、そのへんについてのご回答をお願いしたいと思います。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

その件につきまして町の担当課が現場、あるいは県の建設事務所の方々に見ていただいた結果ですね、要望していきます。

**議長**

19番 奥村武生君。

**19番 奥村武生議員**

奥村武生です。県の技官だけではなしにですね、これは学術的調査が命と健康を、財産を守るためには学術的調査が必要であると私は考えますけども、いかがでしょうか。

**議長**

奥山町長。

奥山始郎町長

学術的調査は、議員がおっしゃるように非常に根本的なことまで調査できるわけなんです  
が、そこまで必要かどうかは県の技術者等を交えてですね、検討させていただきたいと思  
います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

先ほど答えが、質問のなかにおいてですね、激甚対策にさせるための交渉が現実的にです  
ね、不足していたのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご指摘されたのは、引本港湾区域の側面を流れる川のことだと私は認識しますが、  
間違いありませんか。今おっしゃった指摘は。

議長

よろしいですか。今町長が言われたことで間違いありませんか。

19番 奥村武生議員

銚子川も含めてね。銚子川、それから引本の側面の川、2つです。激甚に指定。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

激甚災は船津川が指定区域になっています。

したがって、最初の答弁で引本港湾区域はその指定を外れております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

指定をするための指定をすべき国土交通省、北側国土交通省とあったときにですね、町長  
さんも担当の議員も船津川のみでなく、銚子川とその周辺のところについても激甚対策を指  
定するよう強く要請すべきであったというのが、私の考えであります。

それから河口が詰まったためにですね、皆さんが想像する以上に大水が引本の側面の川を

流れたという事実を、是非認識していただきたいと思います。

この質問はこれで終わりますが、次の引本の漁業の振興についてですけれども、先ほど前海山区にありましては、矢口浦に4万匹のマダイ、それからトラフグ3万9,460匹、白石湖にクロダイが6,520匹のみであるのです。これではきわめて少ない放流であることは間違いありません。だから私は積極的にと申しましたのは、地場産業が大切であるならば今の町長さんの責任ではございませんが、陶芸タワーに8,000万円もの金を注ぎ込んだり、あるいはこのフォローのために年間140万円からの金が必要でありますよね。あるいは給食センターに莫大な金を注ぎ込んで建てておりますけども、この給食のあり方についても多くの問題があると私は指摘してきたところです。

本来、給食というのは学校の教室にあって、そして地場産業からとれた魚や野菜を料理し、そしてその料理するプロセスを生徒が見て、そして地場産業の大切さを認識する。そしてそれを食するという、こういうことが本来の給食のあり方なんです。それを何もかもものを建てればよいというようなあり方で、過去12年間ずっとやってきたわけです。これに対してだれもセーブをしようとしなかった、セーブをしようとしなかったわけです。

議長

奥村議員、稚魚のほうへお戻りいただきたい。

19番 奥村武生議員

はい、それでこういうものよりも、こういうことをきちっと総括をし、地場産業に資源を注ぎ込む努力を是非していただきたいと思うし、すべきであると思いますけども、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員は地場産業に特段の思い入れをなさっていることは、私も理解いたします。

しかしながら、行政の責任者としてですね、今引き合いに出された給食センターについても、あるいは学校についても、産業についても、福祉についても、やはりバランスのいい行政をやるのが努めだと考えております。決して産業を軽視するものではないので、そのへんをよく努めて努力したいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

## 19番 奥村武生議員

まとめ的な質問となりますけれども、今までの最後の財政再建についての関連ですけれども、一番この東紀州の町にあっては、一番大事なものは環境とそしてそれに裏打ちされた地場産業であることは間違いないと思うんです。地場産業の発展なくして海山区、そして紀伊長島区の発展はないものと私は考えるのであります。

陶芸センターなどについては否定するものではありませんけれども、理念がなかったのです。給食センターについても理念がないのです。今までは理念なき行政だったということは間違い事実です。いろんな角度から検討して理念ある、だれもが納得できるまちづくりに財政を集中させることが、私はきわめて重要ではないかと思うのであります。

例えば環境につきましても、子どもたちが春休みには銚子川の自然の幸をとるなかで、その技法を多くの人に授けてもらい成長していく、その技術の伝承のなかで人と人との触れ合い、そして人間のやさしさが身についていくのであります。

このような自然の幸を背景とした人間の成長が今どうでしょうか。世界を凌駕しつつある東芝の社長 西田さんは、早稲田の出身であります。彼は私の1年バスケット部の後輩であるのでよく知っているわけです。だから日本を切かんする実業家、あるいは政治家、思想家、そして漁業の停滞の原因となっている漁業労働者から国会議員が出ていないために、漁業は停滞していることは明らかなのです。このような人材を輩出していくこともまたまちづくりの1つであると思います。いかがでしょうか。

そして環境につきましても、豊かな水を背景にして、例えば相賀でもその豊かな水を川に流し、側溝に流しサラサラとした町にする。あるいは銚子川につきましても自然の脅威を抑えるために、徹底した河川工事が行われたことは間違いないのですが、これからはその自然の幸、自然との共生が必要であると思うのです。自然と、例えば銚子川の側面にあってもコンクリートで固めるのではなく、あしの繁る場所をつくり、そこに魚が産卵をするというような、せっかくの資源を自然の資源を生活のなかに取り入れていくということが、きわめて重要であると考えます。

それから先ほどの稚魚の放流ですけれども、これは長島の漁業者の皆さんの意欲的な漁業に対する姿勢で多くの補助金が出されておりますけれども、これは当然のことです。これに匹敵するような海山区の漁業にしていかななくてはならないと思うのでありますので、放流事業はどうしても必要であると、より多くの資源を注ぎ込むことが必要であると考えます。

なお、松永先輩議員もおっしゃいましたが、農業についておっしゃいましたが、農業は都

会に住んでいる人が地元に戻り、真面目に仕事をすれば子どもを育て、生計ができるような農業にしていかななくてはなりません。あるいは山についても多くの荒廃した山があります。これについても新たな施策が出されておりますし、漁業についてもこのままでは停滞することが明らかなのです。地場産業3分野にプロジェクトチームをつくり、そしてその発展を目指すことが私は重要であると考えますが、町長の今後の行政のなかにその姿勢を是非入れていただきたいし、その意欲に期待するところではありますが、いかがでしょうか。

理念を持ったまちづくりを、先ほど申しましたように環境を背景としたまちづくり、すばらしい環境を背景としたまちづくり、そしてそれを東紀州のすばらしい自然の幸をより発展させていくためのまちづくりが必要であるとは私は考えますが、町長の意欲を聞きたいと思います。以上です。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

ただいま議員の各分野にわたる非常に熱心な考え方、しかも深い理念を持っておられるように受けとめました。それを即行政に反映するという事は、この場でお約束するというわけにはいきませんが、ご高説をよく拝聴してですね、今後の行政に少しでも反映できればいいかと考えております。

**議長**

これで奥村武生君の質問を終わります。

---

**議長**

これで暫時休憩いたします。

1時10分までです。

(午後 0時 08分)

---

**議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 10分)

---

## 議長

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

### 15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

2点にわたって質問するわけですが、1つに行財政運営と今後のまちづくりを問うということで、すでに17年度の財政分析の手法等が資料として出されております。これに基づいて一般質問をさせていただきます。

平成17年度の決算、この決算のなかでも指標のなかでも経常収支比率93.7%になっておりますけども、この経常収支比率というのは平均70から80%が適正とされておるものでございます。財政構造に弾力性を欠いている、93.7%というのははっきりと弾力性がないということが言われるかと思えます。その分だけ投資的経費に回るお金が少なくなっていくということにならうかと思えます。県下でも三重県下でも29市町あるなかでの6番目に悪い率となっております。

また公債比率が18.6%の高い比率、これは昨日も町長の説明にもありましたように、三重県下でも最悪、県下ワーストワンの18.6%、この比率、公債比率というのは15%超えると警戒ラインとして見る必要がある。財政運営に注意を要するということにならうかと思えます。20%以上になると危険ラインとなり、後年に大きなツケを残すことにならうかと思えます。

また財政力指数については、3年平均では0.309、単年度では0.302という数値が出ておりますけれど、財政の余裕度を歳入面から計るもので、1、2以上の数字は不交付団体、皆さんもよくご存じのように川越町が発電所の関係で相当な税収があるために、不交付団体となっている唯一の町でございます。

この財政力指数については県下でも24番目という、29市町あるなかでの24番目という指数、これは町長の話のなかにもありましたけれど、財政力の非常に弱い紀北町に現在なっているということが言えようかと思えます。

以上、3つの指標を見て今後の財政運営に対する町長の考えをお聞きいたします。

2つ目には福祉や医療制度の改悪、増税等弱い者いじめの国の政治が行われている。今こそ町民の生活を守り、これ以上町民の負担増をしない。自治体本来の役目を果たす町の行財政運営が強く求められていると考えますが、町長のお考えを伺います。

3つ目には少子高齢化、これは何人の方も言われておるとおり、町長も認識しているとおりでございますけれど、これが急速に進み、合併して1年2ヵ月経った今、町の活性化には私はこの紀北町人口2万人、どうしても確保していかななくてはならないと考えるものです。若者が安心して子育てができる町にしていけないと、今後のまちづくりに大きな支障をきたす、それには若い世代が住みやすいまちづくり、例えば小学校入学前までの入院は無料化になっておりますけれど、通院費についても無料化にしていく、また若者定住促進の町営住宅、または延長保育、今の若い夫婦の方にとっては共働きという姿勢が多うございます。

そのために延長保育については括弧して学童保育と書いてありますけれど、この延長の保育時間、是非働けるように、お母さんも働けるようにという思いが町内各地区の保育所のなかでも出ております。学校のなかでも出ております。町長の所見をこれについてお伺いをいたします。

3つ目でありましたが、大きい2つ目にいたしましては、戸別受信機について、町長、危機管理課長にお伺いいたします。防災対策は重要施策であるという位置づけのもと、9月3日の防災訓練をはじめ、自主防災会、自治会から幼稚園に至るまで自主的な防災に対する訓練が現在もお活発に行われております。町政に求められているのは避難路、避難場所の整備をはじめ、1分1秒を競い町民に情報を提供する責務が第一であると考えます。

現在、戸別受信機が各家庭に取り付けられておりますけれど、人々の集まる公的な機関としては郵便局、また会社等でいいますとJRやスーパー、コンビニ、銀行、いろんな施設がございますが、ここらへんには設置されていないところが見受けられます。多数の人々が利用する施設に対して、お客様や社員を守る立場から受信機を購入していただき、災害に備えるべき、町の、まちのどこにいてもこの戸別受信機でいざというときの情報をいただけるといふ体制をとるべきだと考えますが、町長、課長に現状も踏まえてお伺いをいたします。

1つ1つについては自席で質問をいたします。

**議長**

奥山町長。

奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、行財政運営と今後のまちづくりについてお答えいたします。

平成17年度決算における財政指標を見ると、前者議員にも申し上げましたとおり、大変厳しいものがございます。公債費比率の低減のためには、地方債借り入れの抑制が不可欠であると考えておりますし、経常収支比率の低減については、公債費、人件費、扶助費といった義務的経費の削減や建物の維持管理など、経常的に必要な物件費の削減などが必要でありまして、これらを実現するために行財政改革を断行し、財政の健全化を行ってまいりたいと考えております。

次に議員ご指摘の町民への負担増をしない行財政運営についてお答えいたします。

町の行財政運営は、地方自治法でも言われておりますが、最小の経費で最大の効果をあげることです。住民の皆様には質の高い行政サービスを提供するという自治体の役割を果たしていくためには、限られた財源を最大限生かして使う必要があります。

しかし、現実的には税収など歳入の落ち込み、歳出の増加により財政難に陥っているのが現状であります。このような状況でありますので、町では行政水準を見直し、身の丈にあった財政運営に努める必要があります。そのため住民の受益と負担を再度検討しまして、財政健全化を進め、住民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に小学校入学前までの通院、医療費の無料化につきましては、先般三重県の乳幼児医療費の助成制度を活用いたしまして、入院に限り義務教育就学前まで対象範囲を拡大したところですが、さらなる拡大につきましては今後の課題とさせていただき、当面は現在の制度を活用し、助成を続けてまいりたいと考えております。

若者の定住促進の町営住宅についてでございますが、住宅は生活の拠点であり、良好な住宅や多様化するライフスタイルに対応した快適な住環境の整備が求められています。このため、現在策定中の紀北町第1次総合計画におきましても、若者の定住につながるような町営住宅の計画を考えているところでございます。

延長保育につきましては合併前の17年3月に、旧長島町、旧海山町におきまして次世代育成支援行動計画を作成しましたが、その際に、アンケート調査を実施しております。そのなかで保育時間のニーズといたしましては、ほとんどが午前7時30分から午後5時台までで、最も利用希望が多かったのは、午前9時台から午後3時台までとなっております。

町内の保育所のほとんどが民営ですが、これらのニーズには対応されているものと考えられます。

なお、延長保育にかかる国の基準につきましては、11時間以上となっておりますが、それを  
超える保育を実施していないのが現状でありますので、今後、必要性が高まれば保育所とも  
相談のうえで、実施について検討したいと考えております。

防災行政無線は町民に防災関係情報を提供する手段として、欠かせないシステムでござい  
ます。町内では各地区に設置いたしております屋外子局に加え、すべての世帯に戸別受信機  
を設置させていただいております。

また、個人の世帯以外では学校、幼稚園、保育園、集会所、公民館、農業協同組合、漁業  
協同組合などへ海山区、紀伊長島区共通してすでに設置いたしておりますが、J R、石油・  
ガス充填所、郵便局などの金融機関、医療機関などへの設置につきましては、両区に相違が  
生じておりました。

議員ご提案のとおり、郵便局などの金融機関、J R、医療機関など人々が多く集まる公共  
的な機関へは戸別受信機を無償で配付し、訪れるお客様に情報を提供していただきたいと考  
えており、順次設置させていただきます。

一方、スーパーマーケットなどの大規模小売店や個人事業者などには、お客様や職員を災  
害から守る見地から、戸別受信機を事業所に購入し設置していただきたいと考えております。

なお、個人事業者の方から戸別受信機の購入問い合わせがありましたので、広報きほくに  
て販売を紹介する記事の掲載をすでに依頼いたしております。

また、CATVの行政放送なども活用し戸別受信機の販売などをPRしてまいりたいと考  
えております。

以上です。

**議長**

15番 中津畑正量君。

**15番 中津畑正量議員**

1つ1つ聞いていきます。

この決算の質問に入る前に、この広報が出されておりますけれど、このなかにも毎回決算  
報告がなされております。このことは大変町民にも喜ばれているところでございますが、こ  
の財政指数の状況というものが書かれておまして、これも経常収支比率とはこういうもの  
だと、パーセントも書かれております。

しかし、対象する現在紀北町の数値がどこらへんにあるのかということが全然わからない  
わけで、そこらへんもできたらこの調査にいただきました、この県の財政分析の指標等の一

覧表にも書いてありますように、県下の全部の市町村を書けというものではございませんが、県下29市町のうちの何番目に今位置しておりますよということを書いていただければ、なおわかりやすいんじゃないか。

といたしますのも、この会計の決算このものがやっぱり町民の方にもよく知っていただくことが肝要だと、なぜなら大変厳しい財政難だと、これは何回何十回言ってもなかなかわかりにくいものですが、しかし、公債比率は県下でも一番悪いんですよと、そこの認識をやっぱり町民の方にも持っていく必要があるのではなからうかと、ですからこれから投資的事業をやるにしても、いろんな住民の人と話す。そのためにできませんということではなくて、その事業がいかに大切なものなのか。またその後の事業に対する償還金とか負担金、そういうものも含めて住民の人に話すなかで、この町長がよく言われる緊急度、必要性、そういうものが町民の方にも理解していただいたうえで実行していくという姿勢、そういうものを常に持っていくという立場で、そういうものをこの財政指数の状況のなかに是非入れていただけることを考えていただけないかと要望するものであります。

町長のお考えをお聞きいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘を承りましてですね、今後広報等でですね、より一層住民の方々が紀北町はどの程度の何番目に位置するか、よくわかりやすいように考えて検討させていきたいと思っております。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

ありがとうございます。これはやっぱり町民の方にも本当に關心持って見られている部分であるだけにですね、そのことを参考資料として本当に数字を入れるだけでありますので、早速の実行方を約束していただきまして、町民の方も本当に参考になると思います。

さて、本論に入りますが、この指数を見てもみますと、確かに厳しいものがよくわかるのでございます。昨年度も財調の基金を取り崩しておりますし、臨時財政対策債等のお借りもいたしました。そういう意味では、今後19年度の予算に対する考え方、これについてですね、町長の基本的な姿勢を、特にこういうものを省いていきたい。確かに行政改革の推進委員会の答申等もありますが、町長の前向きな姿勢というものを一端をお聞かせいただければ有り

難しいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

18年度の一般会計の総額、当初はですね、85億 8,000余ぐらいだったと思います。

果たして19年度はそれを維持できるかどうか、それはまだ定かではありません。しかしながら、財政の健全化を目指す以上ですね、行財政改革の考え方に則った非常にバランスも取らなくてはいけない。それから偏らないことが大事であるし、より健全性を求めてまいりたいと、考えている最中であります。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

当然、バランス等も考えなくちゃいけないでしょうが、実際にはですね、決算のなかでも不用額等もたくさん出てきましたね。当初の予算の組み方が果たして適正であったのかどうかという点では、首を傾げるところもありますが、この不用額等の多いのはバランスを欠いた予算付けではなかったのかと私思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

不用額が出てくる要因にはいろいろありますが、予定しなかった歳入が入ってきたということもあります。その点でご理解をいただきたい。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

これはもちろん歳入は特別に入ってくるか、こないかというのは、多くは望めないものでございます。当然です、これは。しかし、歳出についてはやっぱりできるだけ抑えていくということは、無駄を省いていくということが一番近道なんではないかと、私思います。

そういう意味で、この一番大事なのは無駄を省いていかに支出を抑えるかという、これが町長の当初の予算の編成に向けては課長の進言も聞きながらですね、予算配分をしなくちゃならんのではないかと思うんですが、町長の姿勢を聞かせてください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

財政課においてはですね、国の地方交付税の額等をですね、予測してかなり近い数値でですね、歳入のスケールが大体推測できるわけなんです。そのなかでですね、健全性を求めていくということでございます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それではですね、先ほど資料をいただいたなか、前者にもちょっと答えておりましたけれど、地方債の現在高という点では146億某です。町民1人あたりに換算しますと73万円ほどになりますけれど、これらはあの右肩上がりの景気の落ちてきたところでしたかね、景気対策のための公共事業の補助事業、これによって随分事業を進めた結果だということも原因の1つであるということを知っておりますけれど、そういう意味ではですね、今後の財政運営については、私は今後予算執行していくうえでですね、本当に補助事業、特に合併特例債というものの使い方、これについてはやっぱり慎重にやっていかないと、先ほど3つほど言いましたが、これらの指数に及ぼす影響、そういうところもこれは単年度では出にくいかわかりませんが、数年後3年後にはお金を借りたときには償還が始まる、そういうことを考えると、中長期的な観点から事業執行というものを考えていかななくてはならんのではないかという気もいたします。町長のお考えをお聞きします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員の言われるとおりでありまして、起債をできるだけ起こさない。やらないということのなかで、どうしてもやらなくてはいけない場合にはですね、本町においては過疎債、これは非常に有利でありましょうし、それから合併した町としてですね合併特例債等がございますので、非常に交付税算入の多い、率の多い有利な起債から始めていきたいと思っております。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

この数値についてはですね、私も町民生活に必要な行政サービス、これは機会的にね、10%落としていくという予算の出し方はないことは言うまでもありませんけれど、この財政危機とは言いながら財政サービス、町民のサービスそのものを落とさずに、この町政の舵取りをしていくという点では、本当に無駄を省いて節約をしていく、ここが一番肝要なキーポイントだと思いますけれど、町長、私9月議会にも申し上げましたけれど、合併した町にとっては重複する事業、そのものについてのですね、積極的な前向きなこの対処方を今からしていかないと、大変なことになるのではないかという懸念は、今もなおぬぐえません。

昨日以来、RDF等の説明を受けましたので答弁は要りませんが、この合併した町にとってはですね、重複した無駄な施設といったら語弊がありますが、本当に1つの事業所でもいいところはそういうふうに努力をしていく、これは今すぐ始めないと、このままズルズルズルズル行ったんでは、本当に町財政の厳しさ、このものが立ち直らないことになりかねませんので、一つそこらへんで町長のお気持ちを聞いておきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

無駄を省くということは、財政健全化の要諦であると思います。

しかもですね、合併時に協議をいたしました総合支所方式の組織につきましても、実際やってみたときにいろいろと改善すべき点も出てきておまして、それなども皆様のご理解を得ながらですね、より効果的な組織、機構に改めていきたいと考えます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

③の項に入りますが、私はこの少子高齢化が急速に進みという、謳っているなかではですね、今後の紀北町にとって、本当に若い人たちが住みやすい町にしていけないと、本当に活力のある町にはならないと思うんです。

これはですね、私も仕事から新宮のほうにも行っておりましたが、ある町ではですね、隣町からの居住者、お家を建ててくれる人口がどんどん膨らんでいる町があります。町長はすでにご存じかと思いますが、これはですね大きな企業があるために固定資産税の、また住民税の一番安いのでそこに家を建てて住んでおられるというまちづくりもありました。しかし、それは財政がある程度裕福でないとなかなかできる芸当ではありませんけれど、本当に

小学校入学前までの入院費の無料化、若者定住の促進、これは町営住宅、若者に対する町営住宅、地元材をつかったの住宅、これは企業にも、町おこしにもなろうかと思います。

また、安心して子育てができるためには保育時間を、特に町立幼稚園なんかでは2時ぐらいにはもうすでに子供たちが帰るので、お母さんは帰らなくてはならない。働けないという状況も出ておるのが現実でございます。

そういう点でこの少子化、お年寄りがどんどん増えていくということも本当に大切にしなければならぬ。しかも、若い人の住みやすいまちづくりをしていかなければならぬという点では、私はハード面での整備もさることながら、ソフト面でのその町の予算配分を今後もっと深く考えて将来のことも考えて、この時期に予算の配分をしていただきたい。そういう考えを持たないと、このままで行きますと若い人も本当に生活のしにくい紀北町であっては絶対にならないと思いますので、メリハリの効いた予算配分というものは、当然必要かと思っております。町長のお考えを聞いておきます。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

まちづくりのなかにはですね、ハードは非常に大事ですけども、ソフト面でですねより大事な面ではないかと、そのへんで住民の皆さま方、あるいは若い人たちが環境だとか、自然の恩恵等にもですね、十分に意味をおいてですね、これまでの地方としての良さをも再認識をしていただきたいものだと思います。

あなたがおっしゃるように、確かに住民のニーズに応えていくのが行政であります。しかし、このような財政逼迫の時期にですね、それがすべてかというところ、そうでもないところがございますので、どうぞご理解いただきたい。

**議長**

15番 中津畑正量君。

**15番 中津畑正量議員**

町長、相加的な施策というのは、それは当然無理だと私も思います。しかしながら、かと言って本当に無駄をなくしていくという姿勢、これはとことん追求していかないと、本当に大変な財政危機に陥ってしまう。それが見えているのではないかと、私も30の前半のときに議員をさせていただいたときに、あの紀伊長島町での再建団体に遭遇したわけでございますけれど、あのときにも時の町長随分苦労されました。またそれ以上に町民の方の苦労があ

りました。

そういう意味では事前に手を打っていく、そのことの必要性、私本当にあのときの実感といたしまして、いかにこの財政危機と言っているあいだはいいけれど、実際には破綻状態になったときにはとんでもない、今テレビなんかでもよく報じられておりますが、本当にあの再現を思い出すと、私自身もゾッとするものでございますので、町長の本当に今後の財政運営、無駄をなくしていく点では大きな無駄が特にありますから、何とかそれに改善に向けてですね力を、国の議員にも、また県の議員にも、また行政当局にも機会あるごとに申し添えて改善の努力を詰めていただきたい。そのことを強く要望するものでございます。

この答弁は要りませんが、一つ町長そこらへんは是非真剣に追求していただきたい、そのことを強く要望いたします。

2の項の戸別受信機に入りますが、今、町長も言われましたように、公的な部分については配付したいということで、現在してはおりませんけれど、町内ではですね、一体いろいろ基準は難しきろうかと思えます。個人商店からいくらお客が入ってきても定員が10名以上なのか、20名以上なのか、そういう点では非常に難しい基準になろうかと思えますが、基準をつくらなくても実際にそういう株式会社のなかで、受信機を置いてない施設というのはいかほどあるとお思いでしょうか。

郵便局で言いますと紀伊長島区のほうでは4カ所ございます。またスーパー等もいろいろございますけれど、町民の方が買い物に行かれても、これはやっぱりスーパーの責任でお客様に対する情報伝達の大切な1つだということも是非説得をしていただいでですね、購入方をお願いし、どこの商店に入っているともいいますか、スーパーや郵便局や銀行に行っておりましたが、いざというときの音声、これはやっぱり最小限に低くしておりましたが、非常時には最大の音が鳴りますから、そういう意味では是非事業所の責任においてですね、設置していただくように強い営業をやりながらですね、別に儲ける営業じゃありませんけれど、是非置いていただきたいとことを強く要望していくべきだと思えますが、何か所ぐらいございまいしょうかね。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

個人家屋以外で無償配付した公共的な機関、これはですね海山区では140カ所、紀伊長島区においては70カ所であります。

それから戸別受信機を購入してくれた事業所は、海山区では7カ所、紀伊長島区では1カ所となっております。

ですからこれを見ますと、長島区においてはですね、今後この公共的な場所に対する配付が増えるものと予想ができます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

課長にお聞きします。この今、戸別受信機の在庫というたらあれですけど、予備としては長島のほうでは180から190ぐらいあるんでしょうか。海山区のほうでも何個が保存しておると思うんですが、わかっていたらちょっと教えていただけませんか。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

現在の残数でございますが、約220、正確に言いますと223というふうに確認をしております。以上でございます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

この戸別受信機そのものがすでにあるということでは、あとスーパーにしても銀行にしても、その会社がですね置くか置かんかの判断は自由でございますけれど、是非説得をさせていただきたくやう個数も十分、個数としてはあろうかと思えます。

ただ、無料で置くこともありましようが、この223の戸別受信機、私どもも過日もちょっと経験したことでございますけれど、住民の方からね避難場所をつくってほしいという要望がありまして、私どもちょっと同級生で防災訓練のすぐあとに、できるだけ早くしないと、いざ明日揺すってもらったら、今晚揺すってもらったら大変なことになるという観点から、急いでその橋をつくった経緯もございます。戸別受信機というのは本当にいつ起こるかかわからない、この南海、東南海地震に際しましての対応ですから、1日も早くこの受信機の設置方されるよう、これはもう付けない会社はそれはそれで仕方がないと思えますけれど、是非あとの報告も含めてですね、どこは付けてくれませんでしたということも、是非教えていただきたい。

そのことも含めまして、1日も早いその設置方、明日、明後日は言いませんけれど、早く付けないといざというときには間に合いませんので、よろしく願いをいたしますが、課長のほうから答弁いただいたら結構です。

**議長**

中場危機管理課長。

**中場幹危機管理課長**

議員のご質問にお答えをさせていただきます。

実は、町長も答弁で申し上げましたとおり、議員から通告いただいたときに、初めて相違のある部分も発見いたしまして、早急に調べてございます。今現在も調査も進めさせていただいております。

それで1つだけちょっと申し訳ないんですけど、今先ほど答えさせていただきました残数でございますが、これは補助金等で買ってございますので、一般の会社にはそれは回せません。手を挙げていただきましたら役場を通しまして、会社のほうへ申し込んで購入をしていただくということで、早速1月1日号の広報誌にも掲載をさせていただいております。

議員ご指摘のとおり、そのほかの買っていただきます企業さん等には、私どものほうからできるだけ買っていただいて、PRというか放送を聞いていただくような方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

**議長**

15番 中津畑正量君。

**15番 中津畑正量議員**

こういう公式な場ではちょっとあれかと思いますが、実際にはね、223個というのは個人に売る場合を補助でやっているんでということの意味もよくわかりますんで、そこは是非対応方としてはですね、1日も早くつくるという方向での対応をよろしく願いしたいと思います。

ちなみに確認だけはしておきたいと思いますが、公的な機関というのはもう郵便局ぐらいしかありませんね、あとはないと思うんですが。

**議長**

中場危機管理課長。

**中場幹危機管理課長**

まだ紀伊長島区のほうで私ども配っていなかった部分は、郵便局等の金融機関、JRさん、

それから小さい病院さんは配ってごさいませんでした。そこには至急に配るように段取りを今してごさいます。

そのほかにもあると思いますので、調査は進めてごさいます。以上でごさいます。

**議長**

15番 中津畑正量君。

**15番 中津畑正量議員**

私もJRに勤めておりましたんで、これは民間会社になりましたので、公的な機関ではありません。そういう意味ではそこらへんはですね、やっぱり公的な機関というものと、私的な会社というものの区別はきちっとしながら対応していかないといけないかと思います。

それは会社としては当然ですね、お客さんで生業を保っているわけでごさいますから、これはやっぱり会社の責任で是非買っていただきたいという願いはしなくちゃならんですけど、その部分についてもこちらから無償でというわけには決していかないだろう、私は厳密にそこらへんはやっぱり仕分けしておいていただきたいなと思います。

いいです、結構です。終わります。

**議長**

これで中津畑正量君の質問を終わります。

続きまして、3番 近澤チヅル君の発言を許します。

**3番 近澤チヅル議員**

3番 近澤チヅル、12月議会の一般質問を行います。

新しいまちづくりが求められておりますが、私は子どもたちやお年寄り、そして障害者にやさしいまちづくりを目指して、これから紀北町頑張りたいと思います。

今回は、子どものこと、障害者のことについて質問をいたします。

今、子どものなかでいじめの問題が大きな問題になっております。いじめの克服に何が必要なのか、政府は教育基本法を改正いたしました。これでいじめは克服できるのでしょうか。各地で子どもがいじめによって自殺に追い込まれておる事件が相次いで明らかになりました。

この問題での町民の不安は大変大きいものがあります。子どもが学校に行っている間は不安、ただいまという声を聞くまで落ち着かない。こういう多くの保護者の方の声を聞きます。安全であるはずの学校でのことが心配、これはきわめて深刻な事態だと思います。

福岡県の中学校の2年生の男子は、いじめられてもう生きていけない、そういう悲痛な遺言を残して命を絶ちました。いじめによる子どもの自殺というのは、教育の場では絶対にあ

ってはないことです。どうすればいじめをなくせるのか、これが問題です。

小学生の生徒指導を専門に扱って、取り組んでおられます大学の教授でもあります奏政春さんの調査では、中学生に調査しましたところ、ストレスが溜まっていると答えたのは64.5%となっております。そしてそのなかのとても溜まっているというのが22.5%、その人たちにクラスの子をいじめたいと思うことがあるかという調査に対して、よくある、ときどきある、合わせると30%もの数字となっております。

このようにいじめは私、心理的にはストレスが原因の大きな問題だと思います。ストレスが学校や社会のさまざまなことが絡み合っていますが、ここまで広がる背景には詰め込みと学力競争をあおる教育政策の問題でもあると思います。

過度の競争の教育によって子どもたちがストレスにさらされて、心が傷つけられております。子どもたちが非常に強いストレス、抑圧感にさらされ、そのはけ口としていじめの行動を起こす、それがいじめの温床になっている、私はそう考えますが、この点を教育長はどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

そんななかで、慎重で徹底的な審議を願う国民の声を無視して、12月15日には教育基本法が改悪されてしまいました。なぜ今、教育基本法を改正しなければいけないのか、それでいじめが克服できるのか、疑問でございます。私はそうではないと思います。憲法と一体の関係にある教育基本法が何よりも強調しているのは、教育に対する国の口出しを規制しているところでした。

基本法の第10条の9となってしまうのでしょうか、教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対して直接に責任を負って行なわれるべきであると明記されております。それを改正法は国民全体以下を削り、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものと変わりました。

法に基づくことは正義であるかのような印象もありますけれども、教育の内容や方法が決められることは、教育を国家に役立つ人づくりに育成する手段にさせてしまうことになりかねません。国民のための教育から国家のための教育に変わってしまうのではないのでしょうか。

その最も深刻な経験はナチスの経験であり、日本の戦前の経験です。作家である三浦光世さんも新聞の取材で、私の妻三浦綾子は戦時中教師をしていて、子どもたちに日本は神国、天皇陛下は神様です。天皇陛下のために命を捧げなさいと教え込みました。戦争が終わってからそれは間違いだったと気づき、教師を辞め、とんでもないことを教えてしまったと悔い悩んで、夜中にオホーツクの海に入って自殺しようとまでしました。戦前のような恐ろしい

教育になりかねないと言っております。

また、国を愛する態度、愛国心の規定は思想、良心、内心の自由を保障した憲法にも違反するものと私は思います。改正教育基本法への教育長の見解をお伺いいたします。

今後、改悪基本法の具体化により、イギリスやアメリカをモデルにした全国一斉学力テストが予想されております。自治体間、学校間、そして友達同士の競争のもとになると私は思います。すでに競争の教育は多くの子どもたちを苦しめております。過度の競争をなくすためにも全国一律のテストの実施は辞めるべきだと思いますが、この点についての考えをお伺いいたします。

また、安倍内閣の諮問機関である教育再生会議は、11月19日にいじめの問題への緊急提言をまとめました。人間を勝ち組、負け組に振り分ける競争社会と、弱い者いじめの政治がいじめの要因の風潮を生み出していることも大きな問題です。提言はいじめを生む素地をつくらずと言いながら、その温床には一切触れておりません。

また、いじめの対策でもいじめの半減5ヵ年プランという数値目標を、教育現場に押しつけたことにより、いじめ隠しを生み、問題解決の障害になってきたことにも触れておりません。いじめの温床に触れずに解決できるのか、疑問点が多くあると私は思います。提言に対するお考えをお伺いいたします。

子どもが命を絶つ痛ましい事件が相次ぐ現状は、あまりにも異常です。この問題の解決のために社会全体で全力を挙げて取り組まなければいけない。それは国民、町民皆の願いでもあります。子どもや教師など現場の声を聞いてください。未来を担う地域の宝である子どもたちを守るため、教育政策はどうあるべきであるか、教育長の考えをお伺いいたします。

2番目といたしまして、障害者の自立支援法についてお伺いいたします。

6月議会でも質問しましたが、町長の答弁はまだ2ヵ月しか経っていませんので、もう少し時間をいただきたい、またご理解いただきたい、そういう返事でしたので、今回は半年が過ぎました。その後、国や県の支援法に対する態度は随分違ってまいりました。再度質問させていただきます。

この障害者自立支援法、4月1日から適用されましたが、これは今まで所得に応じた負担であったのから、原則として費用の1割の定率負担を求める応益負担に変わったのが大きな特徴です。普通に生きるために必要な福祉を益として、障害が重いほど負担が大きくなる。障害者にとって生存権をも否定するような制度です。紀北町の障害者在宅サービスの利用も通所施設に通う場合でも、今まで利用者負担はありませんでした。4月から利用料0の方は

生活保護のみの方になってしまい、全体でいえば 6.7%、残り障害者の方の93.3%の方は利用料が増えることになってしまいました。

例えば住民税均等割非課税の世帯で年収80万円以下、障害基礎年金 2 級、月額 6 万 6,000 円の低所得者の方の場合ですが、月額の上限が 1 万 5,000円です。そうしますと上限額いっぱい使いますと、無料だったのが年間18万円の負担になり、年収の23%になってしまいます。住民税課税世帯では同じように年金80万円以下の場合、月額の上限が 3 万 7,200円になっております。年間にいたしますと44万 6,000円となり、年収の80%でありますから、何と56%の負担が求められております。年金の半分以上が要ってしまうわけになったわけです。これが一遍に始まります。

障害者の生活が破壊されていくことは、だれの目にも見ても明らかです。通所利用者の場合も一気に 1 万円から 3 万円負担増になってしまいました。働きに行くと工賃収入よりも払うほうが大きくなってしまったんですね。働きに行くほどお金がかかってしまう、こんな制度に変わってしまいました。福祉の現場で起こっているこのような深刻な実態調査を、6 月議会でも聞きましたが、もうすでに行っているのでしょうか、お伺いいたします。

通所施設は障害者の自立を促す大切な施設ですが、これまで月額単位で報酬があったものを、日割にしてしまったので、大幅な収入減をもたらしております。施設の経営も大変な状態でございます。応益負担の撤回、通所施設の報酬を月額に戻すなど、抜本的な見直しの意見を紀北町として国に上げるべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。県もこの点については、国に意見を上げていくと言っております。

また障害者の方の負担を軽くするため、町独自の軽減策の拡充を求めます。県はすでにグループホームへの支援、また松阪市では三重県内で 1 ヶ所でございますが、障害者の自己負担10%についてその半分の 5 %を補正予算で上げて、もうすでに支援しております。町独自の軽減策の拡充について、町長の考えをお伺いします。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

**議長**

小倉教育長。

**小倉肇教育長**

近澤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず前提としまして、教育基本法の改正でいじめがなくなるのかということについては、そうは思っておりません。やはり今のいじめの問題は教育全体の体制、あるいは社会全体の

傾向のなかで生まれたものでありまして、日ごろの教育界挙げての地味な実践が解決していくものだと思っております。

そのことを前提にして、議員さんから質問があった4つの論点について見解を述べさせていただきます。

まず教育基本法改正への見解はどうかということでございますが、教育基本法というのは教育における憲法のようなものであると考えております。旧教育基本法は昭和22年にできましてから、一度も改正されておられません、平和憲法同様十分意義ある法律で、今日まで役割を果たしてきたと評価はしております。

ただ60年を経て、見直す論議が起こってきたのも時代の流れかなとも考えますが、しかし、旧法にありました個人を尊重するという精神については、今後も大切にすべきであろうと思っております。

新たに加えられました伝統を尊重する趣旨、これももっともなことだと思いますし、国家主義に連なるとして心配されておりました愛国心という言葉そのまま入れる、入れないという論議もですね、国を愛する態度という形に改められて配慮されております。

あるいはまた、議員さんご指摘の不当な支配に屈することなくという10条の条文は、16条のなかで続く文書は変えてはございますが、残っております。そういった点を考えると、現在の時代ですね、国民のコンセンサスがある程度得られる法ではないかと思っております。

ただ、義務教育9年という明記が外されておりますし、今後の教育制度に大きな変化が予想されます。まだまだですね、これを具体化するなかで学校教育法等にですね、この問題が投影されます。ですから論争が続くと思いますので、その議論に関心を持って見守っていきたいと思っております。

次に子どもの過度の競争をやめさせるために、全国一斉学力テストの実施はやめるべきではないかという、ご提案についてお答えいたします。

文科省で決定いたしまして、全国の教育長会、県の教育長会、市町村の教育長会で論議してきたところでございますが、全国的にはほぼ犬山市を除いて一応これを受けるという傾向でございます。県下全体においてもですね、さまざま議論はしたのでありますが、本町においてもほかの県の各市町村と同じく中3、小6の2学年に対するテストは参加していく方針でございます。

ただ、ご心配になりましたような形で、これは個人成績には絶対に反映させません。また町、学校、学級においてですね、これを今後の授業に生かして町の教育水準の向上に努める

よう、利用していきたいと思っております。競争をあおるという形では使用されないように万全の配慮をしていきたいと思っております。

3点目に、教育再生会議のいじめ問題の緊急提言についての見解を述べさせていただきます。これは有識者会議というですね、公的な機関ではなくて、そこに属する方々の有志による提言でございます。ですから、これは参考意見として受けとめております。

ですから、各学校長には参考意見として配付はいたしました。これを全職員に配付したりですね、あるいは各戸へ配ったりというようなことは校長の裁量に任せております。またおそらく学校のなかの内部資料として活用されるのではないかと思います。

これについてはですね、私もいろんな点で納得する点もあるんですが、例えばいじめた子には厳罰をという趣旨がございます。これについてはそう単純に割り切れない面があると思っております。いじめっこについてもですね、これはいじめた子を守る、いじめは許さないというのがまず前提です。しかし、同時にそのいじめる側に立つ子どもの多くはさまざまな生育歴を欠いております。そういうその子どもの一人ひとりの環境を分析し、指導するということが大事でございますので、単に厳罰主義をとることが解決の方法だと私は思っておりません。

そういう意味では、この提言のなかのとるべきものはとりですね、また批判すべきものは批判していく、そういう参考資料としての受けとめ方を校長先生方にもお願いしております。

4点目ですね、最後に子どもや教師などの現場の声を聞いて、未来を担う子どもたちを守る施策をどう考えておるのかという、ご質問でございますが、今、私ども月1回ですね、校長会と教頭会を開いております。そしてその都度ですね、事務的な連絡だけではなくて、現場の報告を生々の声で聞くようにしております。あるいはまた教育研究所の講座やですね、総合教育センターなどの教員研修も強化しております。その教員研修のテーマに現場職員の声を反映するようにしております。

また一方、総合学習や生徒会、児童会の活動を活性化して、児童、生徒の要望や意見を学校運営に組み入れようとする努力を、学校長にもお願いしております。また私としましても年1回の公式学校訪問のほかに、問題のある学校には直接出向いて、校長や職員と意見を交換するようにしております。また放課後の児童の生活指導においては、月2回のいきいき子ども学園の実施が大きな効果を成果指導のうえであげていると思っております。

そういった各努力を通して、子どもたちの実態をなるべく把握したうえで、指導していきたいと思っております。以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

障害者自立支援法についてのご質問にお答えします。

まず実態調査の実施についてであります。調査につきましては実施していません。しかし、サービスを受けるにあたっての介護度認定の調査をしていまして、そのなかにおいて十分な聞き取りを行っているものと考えております。

認定結果としては、サービスを受けるについて十分な認定結果が出ていまして、サービスを受けることについては、負担のことを除けば問題ないように考えております。また現在、尾鷲市と共同で紀北地域障害者福祉計画を策定中でありまして、そのなかにおきましても保護者の方々や関係者の意見を聞いて進めていまして、そのなかにおきましても実態を聞かせていただいています。

次に応益負担の質問であります。特に問題となっているのは利用者負担の見直しにより、通所授産施設施設等で働いている大半の利用者が、工賃を上回る負担をするようなケースが生じてきています。このような問題につきましては県が主催します担当者会議などで話し合いがされていまして、改善策については県が取りまとめまして国に要望書を提出しているところであります。また国におかれましても、改善策の検討に入っているように聞いております。

次に町独自の軽減策につきましては、町の財政状況を考えますと、難しいところですが、三重県におきましても軽減策の検討をしているように聞いていますので、近隣市町とも連絡をとりながら県の動向を見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

それでは先に自立支援法のほうから、再質問ですのでさせていただきます。

実態の調査については介護認定のところで聞き取りを行っているのですが、負担のことを除けば問題はないというお答えでしたが、その負担のことが大変なんですよね。それで国も県に対してですね、実態調査をする予算を組んで、そして県も調査をしているんですけども、是非一人ひとりが違いますので、介護認定についてはこれはもうしなくてはならないところ

で、そのところで負担のことが問題と今もおっしゃっておりますので、その介護認定だけでなくですね、本当に一人ひとりの困っている在宅の方の実態を調べていただきたいと思えます。

そして介護認定で調べているのでわからない、しないというのじゃなくって、是非本当の一人ひとりの聞き取りをしなくては、本当のことがわからないと思えますので、もう何回要求してもしないというお答えなのでしょうか、お尋ねいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

しないということは言うておりませんが、実際、その介護認定の調査はかなり制度が高いと思えますが、そこにもう一つ議員がお尋ねで、私の答弁がこういっておるのがですね、一つ何か原因があるのは担当課が知っているのではないか、私よりは詳しいと思えます。

しかしながら、実態はですね概略、障害者支援が障害者の皆さんが働くよりも、何か負担が増になっていくということの実態はよくわかっておりまして、今申し上げましたように県が取りまとめて市町の実態とか意見を取りまとめて、国へ要望をするということでございますので、ご理解ください。

また、私の答弁ではおそらくご納得がいかない場合はですね、担当課長に説明させます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

調査をしてですね、県が国へ意見書を出していくので、町としては上げない。そういう答えだったと思えますけども、県も認めているのに、じゃあ、紀北町長としてはわかっているけれども、県がやってくれるからやらない、そういう理論はちょっと私には理解できないんです。

それで、町独自の軽減策についてもですね、町の財政が大変だからもう独自では考えてない。もう財政大変なのはわかっているんですけども、もう考えていないという根拠にはですね、障害者の方がこの応益負担に何人ぐらいの人が影響して、そして負担額がどれぐらいの金額になるか、とてもその金額では今の財政では大変なのでできない、そういう答えだったら、まだ少しは理解できるんですけども、どれぐらいこの紀北町において全体の予算で、この障害者の方の1割負担、また金額が増えて、何人かの方に影響があるのか、そのことも

計算してその結果を出されたのかどうか、お伺いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことにつきましては、担当課で説明をいたします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

議員のご質問にお答えします。

金額までははじいておりませんが、対象者なんですけども、一番大きいのがですね、知的通所授産施設、紀北作業所のほうですね、そちらのほうに通ってみえる方が31人ほどおります。その方の大体の負担なんですけども、1万円を超える方が結構おります。大半の方が1万円を超えておると思います。30人ですので、それを掛けてもらったらわかると思うんですけども、あとですね、そのなかでですね、やはりあそこで働いた場合の工賃ですね、工賃が大体1万円ぐらいたと聞いております。そのなかであと食費等の負担も増えていますので、大体1人の負担としてはですね、1万円ぐらい増えておるのかなとは思っております。

今の状況としてはそういったところです。

あと居宅介護とかですね、そういったのにつきましてもですね、通所しておる方と重複する部分がありますので、サービスを利用している方は52名ほどいます。ただし、この31名の方のなかにもですね、50人の方含まれておりますので、重複して通所授産施設へ行きながら、またその空いた時間で居宅サービスも受けている方がおりますので、極端にですねこだけ増えたというのはちょっと出してないんですけども、数字的には担当者のほうで聞いたらわかると思うんですけども、今現在、資料を持ち合わせておりませんので、以上でございます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

通所サービスの場合30の方が1万円ぐらいの負担で、これだけ考えると、もう月に30万円、半分あれしたら15万円の負担ですね。これぐらいのそんな多額な金額ではありませんので、普通の人に援助せよと言っているのではないんですね。人間だれでも働きに行って、お金を払わなくてはいけないなんて、健常者の人はそういうことは絶対ありませんよね。障

害者の方に対する差別やと思うんです、こういうの。

だから是非、来年度予算のなかにもですね、金額の計算をしていないというお話でしたので計算もして、そのなかの1つにあげていただきたいと思います。もう要望になってしまいますけれども。私も毎年共産党は県へ行って予算要求を県としております。今年も11月16日に行ったんですが、私も一緒に県庁へ出向いて行ってきましたけれども、この問題についてもそうですが、紀北町管内には先般も話題になっておりました、ひのきの会の障害者の無認可の作業所もございます。これは自立支援法の受けてないですね、受けるのにNPO法人を立ち上げたんですけれども、この方たちが1ヵ月働いて1日500円、そして1ヵ月大体5,000円ぐらいの収入で、もう出すのはそのまた何倍かになってしまうので、自立支援法を受けるとですね、逆にもう来なくなってしまいます。作業所が潰れてしまうのではないかと、そういう不安のもと迷っている作業所でございます。

そして県からの補助金につきましてもですね、毎年あるのかないのか、町の市町の負担は今年9月議会で国が削ってきた分を補正予算で上げて、そこのところは認めますけれども、こういう作業所無認可の作業所も大変な状況です。彼らはゴムの仕事をしておりますけれども、1本していくらの仕事をしてみえと、町長はご存じでしょうか。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

今ただいま議員がおっしゃった1日500円ぐらいのことを、初めて聞きますし、したがって、1本いくらかということはわかっておりません。

**議長**

3番 近澤チヅル君。

**3番 近澤チヅル議員**

ゴムので、1本1円50銭ですね。そして昨日仕事をしておりましたけれども、それは1本1円の仕事をしております。そしてその完成には健常者の指導者の方が見守って、共同で作業しております。

そういう方たちの社会参加を保障する作業所への援助は、引き続いて是非町の独自で、今回もありましたけど、来年も続けるよう要望いたします。

そして障害者の皆さん、親が活着ている間はまだ何とかかなと思っておりますけれども、親が亡くなったとか、親が高齢になって年金者生活になって援助ができなくなった場合のこ

とを、一番親として心配されております。どうかそのことも加味いたしましてですね、儉約にと言わずに是非町独自で対策を練ることも考えていただきたいと思います。

これ新聞報道なんです、12月の13日にですね、国連で障害者の権利条約が採択されました。ご存じでしょうか、お尋ねいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

存じておりません。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

私も新聞で初めて知ったんですけども、これは13日の本会議にですね、国連第61回、そのなかで各国が障害者に障害者のない人と同様の権利を保障して、社会参加の促進に努力することを踏み込んだ、障害者権利条約を全会一致で採択したと言っております。

そしてこれは、非政府組織N G Oも含めて会議を開いておりましたが、日本からもその障害者団体の方が日本障害フォーラムを結成して、代表を送り込んでこの成立に対しても積極的にかかわってきたと言っております。

そして国連のアナン事務総長はですね、世界中で障害とともに生きる6億5,000万人の人々にとって、今日はあらたな時代の夜明けを約束する日や、それは障害者があまりにも長いあいだ容認されてきた差別的な慣行や振る舞いを、これ以上耐え忍ばなくてもよい時代になったんだと、この日、アナン事務総長は国連で演説しております。是非そのことも踏まえましてですね、今までの障害者に対する姿勢の考えのなかに、こういうことも組み入れていただきたいと思います。町長の考えをどうぞお願いいたします。

続きまして、子どもたちのことに移ります。

教育長は、この教育基本法の改正でいじめは克服できるとは思っていない、そして旧の教育基本法におきましてですね、22年前に平和憲法とともにできて大切な問題だったという見解をお話になりまして、私もああ同じ部分もちゃんと先輩の戦前を経験された教育者としての見解を聞き、すこしホッとしているところでございます。どうぞこの姿勢を貫いて子どもたちのために教育基本法が改正されてもですね、ますます競争に対しての部分が増えてくるとは思いますが、その今の姿勢を貫いて子どもを守って行ってほしいと思います。

もうこのなかには入れてなかったんですけど、いじめの温床には私はストレスがあると、私は思うけれども、教育長はどうかということもお尋ねしたのですが、その点についての考えをお伺いいたします。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

いじめの問題はですね、1件1件ケースが全部違うんです。ですからよくいじめ対策の本なんか出されていますけども、何にも参考になりません。そのケース、ケースによって違うわけですね。ですからこれが原因であるとかですね、こうですというふうに私は一般論としては言えます。それは今の競争社会とかですね、これも1つの理由になりましょうし、それから家庭教育における子どもの親の接し方が少なくなった。あるいはまた学校でですね、教師と子どもの結びつきが希薄になった。昔と比べると希薄になった。私どものときはもう小学校で担任を持ちますと、朝学校へ来てから学校終わっても帰りませんから、特にどもならん子ほど帰りませんからね、4時か5時まで一緒におらんらんといい、何もかもですね、いや私もどもならんだ。いや本当です、もう私は有名な悪ガキでしたから。

だからそういうふうに単純だったんですけども、今は本当に一人ひとりの子どもの環境が違いますので、私は簡単にですねそうだとはい、こうですよという説明はここではできません。ただおっしゃるように、競争の激化ということも温床の1つであるということが言えると思います。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

温床にはいじめの問題もある。競争、大人の世界もですね、子どもの世界も競争で大変ですし、子どもも先生も大変な状態のなかにあるんですけども、九州でのそのいじめのなかにも、なかなかいじめを発見できない原因としてですね、いじめを明かせば駄目な教師やと評価されかねない。そしていじめがあると校長や教師がマイナス評価になるような風評がつくられているとか、そういう問題もありましたね。

先日も私、朝いつもテレビでみのもんたさんの朝ズバッというこういう番組をよく見ているんですけども、現役の教師の方がですね、自分の恥も含めてファックスしますと、現在自己管理シートというものがあって、各教師が目標を立てて励んでおるかを管理者が評価す

るものです。ここにいじめがあるなどと書こうなら、神経質な管理者なら書き直しを命じます。ほとんどは上の方をねらって報告をするのです。自己管理シートの評価が悪いと給料に反映するのです。それでもの言わぬ教師がどんどんつくられています。

このファックスが入っておったんですけども、教育長にお伺いしますが、三重県の教育委員会とか、この紀北町の教育委員会です、このようにいじめの数が学校の教師とかの評価につながるような実態はないと思うんですけども、お伺いいたします。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

報告数がですね、その学校の価値を決めるというのであれば、むしろいじめを発見した数を多く報告した学校が評価されるべきではないでしょうか。

ですから、この問題が起こった時点で各学校へ私は6点の教員に対する指示をですね、校長先生方をおしてやってくださいと、ただこれは、あくまでもこのとおりに動けというのではなくて、これを基本にしてですね、こういうやり方よりもいいやり方があったらそれでやってください。ただ、考えられる、当面考えられる指導方法として6点を案として出しますという指示しました。

1点はですね、各学級担任は朝の会における指導観察の徹底を図る。朝の会がですね、先生のやはり一番の観察の時期なんですね。ですから例えば朝落ち着きがないという子をですね、よく調べると、特に低学年ですと、朝御飯を食べてないという場合が多いんです。だから動かないできちんとしなさいというよりも、その子がなぜ動くかということ、空腹で動くわけですから、朝御飯食べてきたんかということを知りたいほうが効果的なことがあるわけですね。

ですからそういう意味で、それからまたいじめにあっている子はですね、やはり顔色が悪い、元気がない、いつもと様子が違うんですね、それをですね朝の会で観察してほしい。それから各担任は保護者との意思疎通を普段から図ってほしい。これは最近の学校ではプライバシーの問題があって、親の職業もね書けないんです。児童のね、記録というのがありますね、児童用。あのなかにはもう親の職業は書いてはいけないんです。ですから家庭訪問をきちんとしてですね、そして親御さんと連絡をとらないと、そのうちのお父さんがどういう仕事をして、どういう生活をしておるのかというのはわかりにくい。ですから家庭訪問がですね、昔よりうんと大事になってきている。

そして問題が起こったときに、親が教師に対して不信を持つのはですね、この普段の結びつきが少ないから、不信を持つ結果になるわけですね。そういう意味で家庭訪問を含めて意思疎通をしてほしい。

それから教職員は児童、生徒間のトラブルについては、双方から話を聞いて原則はその日のうちに親に報告してほしい。そして親にですね事実だけをきちっと伝えるということは、その日のうちにしてほしい。

それから正当な理由なくて学校を休んだときは、必ず連絡をとってほしい。昔なら当然のことかわかりませんが、こういう理由で休みますと、今は中学校の生徒になるとほとんど休む理由もなしにですね、休みます。ですから忙しいとどうしてもですね、そのまま欠席という形で進めてしまいますが、欠席理由のわからない子は必ず確かめてほしい。ここにもいじめのですね第一歩、いじめ対策はスタートが遅れると、1日遅れては遅れるほどですね、難しくなりますので。

それから問題を校内の教職員のみで解決せずに、難しかったら遠慮なくPTAとか、あるいは今、評議員というのがありますから、これこそ評議員の出番ですから、そうした人と相談してください。

それから教育委員会指導室との連絡をですねとってください。こういう指示を6点出させてもらいました。

ですから、報告しないほうがどうというのはまずないと、私は思います。

## 議長

3番 近澤チヅル君。

## 3番 近澤チヅル議員

今、詳しく手元の資料、皆様にもお配りいたしましたけれども、こういうことをいじめ対策でしているということです。私はこのなかでも住民の、生徒児童の人権に十分配慮して行っている、そのところは旧基本法尊重しておられる教育長の心意気というのが現われていて、大変感銘を受けております。

そのなかで最後になりますが、いじめに対するアンケートなどは行っているのかどうかをお聞きしたいのと、もう最後ですので、1つ中学生の新聞のなかで、私今度の改正について、大人の投書ののなかにですね、中学3年生の子どもが埼玉県の方ですが投書をしておりましてたんで披露させていただきます。

「テレビで教育基本法が決まったというニュースを見ました。とても残念です。私は大人

がもっとわからなくなりました。教育基本法が変わると私たちはどうなってしまうのですか。テレビだけでは政府与党が何をしたいのかわかりません。子どもは大人の背中を見て成長するのです。正しい背中を見せてください。どうせ改正するのなら愛国心ではなく、人としてのやさしい心を育てるものにしてほしかったです。」

こういう中学生の気持ちが載っておりました。このことを私、肝に銘じて大人の自分の子どもたちに果たしていかなくはいけないことだと思っておりますが、最後に教育長の子どもに対するメッセージというのですか、そういうことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

親とですね、やはり教師が一緒になってその取り組まないとですね、このいじめの問題は根絶できないと思います。ただですね、現象に流されないでほしいと思うのは、今盛んに放送されます、報道されます、そうしますと、まるであちこちで子どもだバタバタ死んでいるような印象を受けられると思うんです。ただ統計を言っておきますと、やった事件がセンセーショナルなので取り上げられたわけですけども、平成15年から17年度までの3年間、全国での小中学校生の自殺は減っております。これ事実なんです。大体40人台から30人台になっているんです。

それから三重県の統計は、15年から17年までの3年間、小中学生の自殺は0です。この事実があるんです。ただ、これがそうだから明日、じゃこの町でですね、そういう子が出ないと限りません。それが学校教育なんです。だからいつもテレビに出てきて謝る校長先生、教育長さん見ると、私はね、人ごとではないと思うんですよ。いつずうっと本町もそういう事件はなくて来ましたが、小さな事件はたくさんありますよ。不登校とかね、あるいは殴ったり、殴られたり、これあります。中学生というのはそんなことあって中学生なんです。ただそのいじめで自殺したとかですね、そういうことは幸い私が教育長してから、10年間になるんですが、喜多先生もそうだと思うんですが、ないんです。

だけど明日あるかも知れない。そういうつもりでね、真剣にやっております。よろしくお願ひします。

議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

---

議長

ここで50分まで暫時休憩といたします。

(午後 2時 40分)

---

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 53分)

---

議長

次に、21番 谷節夫君の発言を許します。

21番 谷節夫議員

平成18年12月紀北町議会定例会においての一般質問通告に従い、議長の許しを得ておりますので質問に入ります。

紀北町22名定数による11月5日選挙において、再びこうして一般質問に登壇できる場をつくっていただきました。本当にありがとうございます。

一般質問の場は、私議員にとって最も意義のある発言の場であり、また町民の皆様からも重大な関心事と期待をされております大事な議員活動の場であると認識しております。この4年間、できる限り登壇して町民の皆様との対話をもとにして、町長はじめ執行機関にあらゆることを提言いたしまして、紀北町発展のために議員活動をしっかりと続けてまいりたい所存でございます。

まず一般質問ですが、第1に紀北町商工業者の発展をどう展開していくか。これは本日も行っておりますが、三重きいながしま港市は平成11年に国、県、町の助成をいただき、地元商品のPRと地域活性化を目的に町の各種団体出展者が中心となり、三重きいながしま港市

を開催してきました。

実はこの度、12月16日を初日に、年末港市は紀北町観光協会を中心に、三重きいながしま港市協会、紀伊長島水産加工業協同組合、紀北町商工会が協賛して、そして町、県から応分の助成をしていただき、紀北町の魅力を業者が一体となって今も奮闘しているところであります。

港市は自立して3年、町が合併して1年を期に、港市協会も月に1回でなく、紀北町全業者が紀北町の全業者が売り場所を求めています。現在の近い場所、または他の場所でもいいですから、何か良い策はないのか、町長にお尋ねいたします。

それから第2番目に、団塊世代の紀北町への誘致について、これは私は前回9月議会にも関連して質問しております。関連して自席で質問いたします。よろしくご回答をお願いします。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

谷議員のご質問にお答えいたします。

紀北町商工業者の発展をどう展開していくのかについてであります。紀北町紀伊長島区の長島港は県下でも有数の水揚げを誇っております。その長島港でとれる鮮魚の販売、また水産加工品や地場産品のPRと地域活性化を目的に、平成11年より毎月第2土曜日に港市が開催され、現在では毎月第2土曜日の開催日には数千人の方が来場し、大いに賑わいを見せております。

来場者は、地元住民をはじめ、遠方では愛知県や京都方面からも港市を楽しみに来町するリピーターも数多くなってきております。今年の港市の開催は本年10月の紀北町の誕生1周年の記念事業としての意味合いと、近畿自動車道紀勢線大宮大台インターチェンジが開通して、名古屋、大阪といった都市圏からアクセスは飛躍的に便利となり、近畿自動車道紀勢線の全線開通前に東紀州の玄関口、また中京、近畿から最も近い熊野灘の港町としてのイメージを確立していきたいと考え、紀北町観光協会及びきいながしま港市協会、紀伊長島水産加工業協同組合、紀北町商工会等の関係団体及び三重県、紀北町が共同で、年末・三重きいながしま港市を12月16日から24日まで、9日間連続実施することといたしました。

今回のこの港市を是非とも成功させ、今回限りのイベントとして終わるものではなく、出展者、並びに関係団体等が来年度以降も意欲的に継続していくことを期待しております。

なお、紀北町といたしましても、来場者へのアンケート調査や出展者の方のニーズを把握

し、現在、月1回開催している港市が毎週開催されるよう、協力してまいりたいと考えております。

そのためには天候等にも左右されず、いつでも開催できるような施設を検討する必要があり、今後、地域資源を生かした町内外の集客交流を深め、町の商工業者の振興や、地場産業の発展を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長**

21番 谷節夫君。

**21番 谷節夫議員**

回答がすべて集約されているので、質問をどうしようかとな一瞬考えました。それだけいい回答をいただきましてありがとうございます。

実はですね、前者議員も団塊世代の誘致ということのなかに関連して、今回の港市の質問をしておりますときに、助役さん、あるいは助役もそうなんですけど、新聞紙上でもですね、実は9日間で3万人の来場者を見込んでいた。ところが16日から始まった、16、17、18日の3日間です、その来場者の3万人を達成したという発表がありました。

このことについてですね、町長はその成果はどのことだったのか、その要因はどこにあったのか、これだけ来場者が増えたのは、そのへんをどうお考えですか。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

この年末の港市につきましては、町も頑張ったけれども県も相当なですね、PR活動にあまりお金をつかってはおらないにしてもですね、これまでの蓄積したノウハウのなかで広報したことと、もう1つは港市協会が独立してですね、3年間必死に努力をしてきてですね、新しいもの、良いものを安くという商売の基本ですね、それを崩すことなく続けてこられたこと、それから関係者一同の皆様方のご理解が得られたこと等が考えられます。

**議長**

21番 谷節夫君。

**21番 谷節夫議員**

議長、私通告は町長だけにしたんですけど、この港市にですね、強くかかわっておられた助役、それから産業振興課の課長ですね、特に助役にこのことの評価を一言お聞かせ願いた

いんです。

議長

北村助役。

北村文明助役

谷議員のご質問にお答えします。

今回のですね賑わいは、まずひとえに港市協会様、それから商工会様をはじめとする、皆様方の日ごろの奮闘と努力があって、まずこれは成功に結びついたものというふうに考えております。

さらにですね、今回はやはりいろんなPRのノウハウを持っている三重県、あるいはそれら以外の旅行会社、あるいはマスコミも含めてですね、そういうところへきちんとPRすることを丁寧にやったということ。

それからですね、初日に思わぬ多くの方が見えましたが、翌日以降もかなり、さらに翌日は増えたと、平日、月、火、水はですね、土、日ほどではないんですが、今日は昨日より増えているというようなことがございますが、さらに口コミで広がっているんだらうと、これはですね、おそらくいろんな仕掛けをした1つ、例えば皆様方が来て買いやすいような条件を整備したと、例えばこんないいものが出ているよというのをですね、単に置いてあるだけじゃなくて、皆様方に味わっていただき、そういうものを実際手にとって味わって、それで評価をし、リピーターになっていただくというような手法をとった。

あるいはですね、買いやすい雰囲気をつくるために、円形方式とか広場形式ではなくてですね、日本人というのは大体通路というか、長い道のなかで触れ合いながらですね、買い物をするというような習慣が身につけていますので、そういう幅、通路の幅を検討して、戦略的にやったと。

あるいは買ったお客様は、さらにそこで座ってちょっと休憩して、あるいはちょっとだけ試食をして食べて、それでまた休憩したあとはさらに買うというようなことで売上も伸びると、そういうような仕掛けを皆さんが工夫をしたことによってですね、地域の良さ、そういう品物の良さ、そういうものをおそらく品質も相当皆様工夫をされていると思います。

そういうような努力があって、初めて成功に、今の活況に結びついているものと、こういうふうに思います。

もう1つは、年末はですね、大都市圏、三重県の松阪より北のほうですね、あるいは名古屋圏、あるいは大阪圏もそうなんですけれども、やはりその年末に買い物をしたい。それで

本当の港で買い物をしたい。とれたてを買いいたいという強いニーズがあるのを上手く把握したというのも、1つの成功要因であったのではなかろうかなと思います。

以上、そういうようなことを踏まえて、地域の方々が本当に名古屋から北陸へ行くんじゃなくて、焼津に行くんじゃなくて、熊野灘にいい魚があるよというようなことを一生懸命努力された成果だと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

## 議長

21番 谷節夫君。

## 21番 谷節夫議員

町長と助役のですね、そのこうした3万人に達成した要因はどこにあるのかというのは、よくわかりました。

それですね、前者議員11名のなかで財政問題とか、あるいは職員の残業の手当とかいろんな、またあるいは今前者議員の近澤議員からですね、胸の詰まるようなご質問とか、いろいろ私は受けたのでありますけど、やはりその産業振興、町長の公約にあるですね産業振興も、やはりこの町民が役場と、それから町民と一体になってですね、町をおこしをしていく、これはわずか9日間であるけど、私は凝縮をされたですね、1つの産業振興を図る凝縮された催しものというのですか、イベントというのですか、試験されたことだと思っておるんですね。

しかし、私は今町長もおっしゃいましたように、港市は実は平成11年に国、県、町から、あのときは確か500万円だったと思うんですけども、年間500万円の助成を得てですね、これは間違っていたらごめんなさい。それでテントとかいろんな宣伝旗とか、あるいは1年間宣伝を使ってですね続けてきた。

それで3年目にですね、自立してやられるかどうかという問題があったわけですね。助成金がなくなった、それで30何件ある港市協会がですね、これはなくしてはいかんと行ってですね、今まで続けてきたのが港市の現状であります。

そこで私は、このことをですね、今町長にもう一遍再確認したいんですけど、町長はこのことを続けていきたいとおっしゃいました。それで港市も月1ですね、第2土曜日これも継続できるような状態をつくっていただきたいと思うんですが、それだけのお考えかどうか、もう一遍確認します。もっと何か発展させなければいけないということがあるかどうか、もう一度お尋ねします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほどもお答え申し上げましたようにですね、来年度以降も意欲的に継続していくことに期待をいたしております。

行政としてできる範囲でですね、そのことが住民と業者と一体的になって、それを町おこし、産業おこし等につなげたいと思います。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

実はですね、助役のそのこうしたさまざまな要因のなかにですね、店の配置とか、あるいは試食や試飲をしてですね、売り方を工夫しているとか、いろいろと。それからまた商品に対してですね、希少価値を付けてですね売るとか、あるいはとりたてのサバやアジを1本50円、あるいはザルいっぱいアジを100円とかいうね、そのことの宣伝がやっぱりかなり効いている。

そのなかで私は申し上げたいのはですね、やっぱり海からとってきた漁師さん、そして漁師さんは漁師さんでものを売る。それからその漁師さんがとってきた魚を今度は加工業者が加工して売る。その加工にも冷凍して売るもの、あるいはそのままセイロで売るもの、私が見た範囲内ではある商店はですね、皆様もご存じのように長島の浜、あるいは引本などでもカツオ節の炊く臭いがどンドンしていたり、あるいはそのセイロで干したり、サンマをくし刺しにして8本で500円で売るといふ、その現場を見るんですね。その現場にやっぱり買い物客自分が行って、そして今助役が答えられたようにやっぱり海の幸を海のその場で買うというね、その意欲というか、そういう楽しさというか、あるいはその味の良さ、それに引かれて来ると思うんですね。

そこで私は、これは意欲的に継続する、していきたい、町もそれには助成していきたいと、町長は答えてくれています。港市協会も、あるいは水産加工業者もですね、46件今度出展しているんですけど、私はある意味でその参加店が改めてやっぱりこうした売り方をしたい。その売り場を何かできないだろうか、その思いがね、実は昨日も会議終わってからいろいろ皆さんとお話をしたんですけど、やっぱりこのことは年末だから売れるという意見もあるんですけど、やっぱり売場があって売るものさえつくればですね、必ずお客が来てくれると

いう確信を持ったんですね。

そこで町長にお尋ねしたいんですけど、一番最初の回答のなかで、何かそういう売り場の場所をですね、やっぱりこれから模索していかなければならないというお答えをいただいたんですけど、そのへんもっと具体的にですね、私は思うのはやっぱりその浜風の吹く、海の臭いのするところでお魚を売るというのが一番ベストだと、そうなれば紀北町一帯にですね、紀伊長島から引本までですね、そういう市場がいくつもあるわけですね。そこでそのなかでもですね、今、きいながしま港市を立ち上げて、これからも紀北町一体の商工業者がですね、魚以外にも引本からはそういう和菓子をつくっている方だとか、あるいは海山区の押し寿司を専門に売り出したお店だとかね、また渡利カキのカキをですね焼きながら食べさせて、年末年始の贈り物にもたくさんのお受注をいただいているんですね。ですから私はやっぱりこうした売場を求めるそういう業者、これがものすごくこれから強く起こってくるんじゃないですかね。

そこで提案したいんですけども、そうした場所としてはですね、私は紀伊長島の港の前浜にもですね、今、漁協組合等が持っている土地とか、いろんな面の問題もありましょうがですがね、そのへんのがですね何とか町の支援でできないか、そしてまたそういう建物も私は金をかけるんでなくね、やっぱりこれは維持とか管理とか、あるいは町からお金を出しもらってどうかこうとか、港市協会も、あるいは海産加工の方も思っていないと思うんですけども、そのことはそうした民間団体でですね、どんどんと運営して、売れば何でもできるという気持ちを持っておりますんでね。そのへんを何か、一般質問というのは町長にちょこっとでも回答いただきたいわけなんですよ、町長、そのへんどうですか。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

谷議員のおっしゃっている趣旨は十分に理解をさせていただきます。

しかしながら、現時点でですね、どのような具体性があるのか、それがまだ未知数であります。しかしながら、産業振興、商工振興の観点から考えていけばですね、こういう1つの年末の港市がかなりの成功をしているという事実、こういうことをステップとしたですね、新しい発想が今後求められてくるのではないかと、そのように思います。

**議長**

21番 谷節夫君。

## 21番 谷節夫議員

実はですね、町長。町長も前者議員のご質問に答えているように、確かにその7年後にこの紀勢高速道路が大宮インターから熊野まで通じるわけでしょう。通じないんですか、そういう計画じゃないんですか、教えてください。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

大体そうですね7年後ですね、紀勢インターは平成20年度に供用予定ということです。それ以後ですね、平成20年度です。それで紀北町の2つのインター、海山インターと仮称ですけどもね、紀伊長島インターは7年後でございます。

## 議長

21番 谷節夫君。

## 21番 谷節夫議員

実はですね町長、その7年と一口で言いますが、短期、中期、長期の町が計画をするとなればね、私はこの7年というのは中期じゃなくて短期だと思っているんですよ。そういう表現の仕方がちょっとおかしいかもわかりませんが、実を言いますとね、このことの前にはですね、やっぱり紀伊長島の第一資源さんのところにインターができる。あそこでまず下りる。それからずうっと来て海山の今、お魚らんどのあるところにインターができる。

私はね、基本的にね紀伊長島のそのインターで下りてもらって高速道路は走らずに、できれば一番紀北町の端の道の駅まで行ってくれば一番いいんですけど、そのあいだだけでもね、やっぱりこの42号線沿いとか、あるいは港、港歩けるような、そうしたやっぱり魅力のある町をつくっていかねばいけないと思う。そのなかでこの港市に関係するんですけども、特にですね、その会所、海産組合の方々は、今ほとんどが二代目なんですよ。これ町長もご存じのように。その二代目の人たちが、谷議員そのときになって何をつくろう、何をつくろう言ってもいかんから、ともかく都会ではですね、郊外に一町つくるような大きなスーパーですか、もう町つくっているわけですよ。それはどうしたことをしているかという、もうテレビでどンドン宣伝して、売るほうも、つくるほうも全部グループでやっているわけなんです。

たまたま紀北町もいろんな業者がおりましてですね、そうした大手に納入してますけど、納品してますけど、やっぱりそれにはその製造の関係の環境、あるいは値段、随分痛めつ

けられる、痛めつけられるという表現、これ取り消します。随分下げられてですね、非常に儲かるところまでいかないというのが、定番になっているんですよ。

それで私はその7年後を踏まえて、やっぱりそうした後継者が今言っているね、自由市場のようなものをつくれぬという要求がものすごく大きかったんですわ。それはどのようにしていくか、これからいろいろと執行部の皆さんも、あるいは役場の職員の皆さんもいろんなことに出会ってしていかなあかんのだと思うんですけども、やっぱりそうしたメインのものをつくる、まだ第一の過程としてね、関連ですけど町長の橋をつくるという夢もですね、これも要望が出ていると思うんですけど、やっぱりその港市を月に1回じゃなくて、せめて土曜、日曜日にできるように、やっぱり少し金はかけなくてもいいから、場所と固定したものがまず手始めにつくれぬか、日本一小さい市場でもいいと、私は位置づけているんですけど、そんなことはできないか。

これは私は今回その準備した助役はね、9日の土曜日とも言わんと職員を引き連れて、もう皆で雨のなかを大掃除した。やっぱり助役、ここがちょっと助役にどんな、そうしたお気持ちはあるかどうか、ちょっとお答えしていただきたい。

**議長**

北村助役。

**北村文明助役**

まずですね、今回の港市、年末の港市が終わってですね、そのなかでいろんな反省点とか、あるいは成功の要因とか、そういったものを分析して考えるべきだと考えております。本当にどういうものか、今後検討していく課題ではなかろうかと思っております。

しかし、やはりこの地域の発展はですね、やはり昔長島がそうだったように、魚の町、そういうイメージが強くなることによって生まれるものと考えておりますので、そういったものは是非前向きに考えるべきものと思います。

**議長**

21番 谷節夫君。

**21番 谷節夫議員**

この12月議会は前向きに考えるということで、私は上等な回答だと認識します。これでこの港市の質問を終らせていただきます。よろしく願いいたします。

それから2つ目にですね、団塊世代の誘致ですけども、実は私は前者議員もそのことについてですね質問されたなかで、これはこの9月の議会にですね、私は団塊世代の誘致で活性

化をということで質問をしたなかで、町長はですね、その効果が結果が平成19年にいよいよ定年退職が始まると、これについては町長前者議員にお答えしたように、750万人ぐらいのこの19年、20年、21年のその3年間にですね、そうした定年退職者が輩出されると。

これは今、NHKのテレビでもね、本当に夜遅くいろいろと定年退職者のこの退職してからの生き方、あるいは生き方ですね、そのことを随分取り上げてですね、今放送しているわけなんです。新聞等でもそうなんですけど、私は平成19年度ですね、国家予算も交付金が14兆9,300億円交付金が出る。それは約83兆円の国が今度予算を付けたと、昨日報道されております。

町長、この交付金というのはその基準になる基準、これは基本的に何を基準にその交付金というのがくるか、ちょっとお答えください。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

人口とかですね、税金、それからいろんなそうですね、道路もそうですね社会資本、いろんなもう複雑な総務省の算定によってこれまでやって参ったと聞いております。

しかし、三位一体改革のなかでですね、人口と面積が今度は19年度から基本的な算定の基準になってくるということでありまして。もっと詳しくは担当財政課長にさせていただきます。

**議長**

太田財政課長。

**太田哲生財政課長**

交付税の算定でございますけど、交付税を算定するには基準収入額と基準財政需要額がありまして、基準収入額から基準財政需要額を引いたのが交付税でございます。それで基準財政収入額とは、税金とかいろんなものでございます。それで基準財政需要額とは学校、道路、人口、面積、そのようなものではじいてきます。それが普通交付税でございます。

それから特別交付税でというのがございまして、年度末に町のいろんな災害とか選挙とかいろんなものがありましたら、それで算定して交付されます。

以上でございます。

**議長**

21番 谷節夫君。

**21番 谷節夫議員**

その特別じゃなくて、交付税としてですね、やっぱりこれご回答聞きますと、人口、あるいは公共施設のあり方ですね、数ですね。そうすると人口が減になると学校の統廃合とか、いろんなことが左右してくるわけですね。

ですから私は町長、なぜ団塊世代を入れるんか、ここにあると思うんですよね。私もその団塊世代というともう60を過ぎている。でもこれはその75歳じゃなくて、まだ75にいくまでですね15年間あるんですね。そうすると私は高齢者というのかね、高齢者だと思うんですけど、まだまだ前回は私は質問したように、いろんな面ですね、まだまだ活躍できる年代だと思っております。

ですからこの9月に質問したときは、町長はその経済効果としてですね、2人家族、あるいは1所帯来てくれれば大体その年間ですね、家族ですね400万円は消費するだろうと、消費でなくてそういう生活するためのですねお金はいろいろ考えて400万円要するだろうと、そうすると単純計算してですね、10人来てくれれば4,000万円、100人来てくれれば4億円、この紀北町でお金が動くわけですね、町長。

それで私はこの9月の質問したことによって、町民の方からいろいろと聞かれました、本当に真剣に考えてる町民の方がですね、私に、これを一遍提言してはどうかということで、詳細な計画書をつくってくれたんです。実は私はこれは質問にもありましたので、企画のほうへもこの資料わたしてあります。それはどういうことかと言いますとですね町長、それに関連して、これは皆さんに配るべきだったと反省しているんですけど、これも町民の方からの情報で得たんですけども、実は北海道の伊達市にですね、伊達市という市でそういう団塊の世代、あるいはその伊達市の魅力をですね、インターネットで売り込んでですね、どんどん来てくれるまちづくりをしようと、今とりかかっているんです、町長。これは企画の方もよくご存じでございます。

それでですね町長、町長、その具体的にですね、例えばこの伊達市の物真似をいうんじゃないですけども、例えば季節暮らしとかね、季節、ここで言えば夏ですわね。夏1ヵ月間暮らしをしてもらう。それから試し暮らし、一遍紀北町で1ヵ月でも試してもらう。それから今企画のほうでこの質問のなかでいろいろ尋ねるなかでですね、空き家、町長も回答されますけど、空き家利用というのですか、空き家を町がチェックして、その空き屋に団塊世代ばかりでなくて、いろんな方を紹介したいというような、そういう前向きな今しておりますけども、町長、これ19年度の新年度予算にですね、こうした見本でもいいですから、いくらかでもやっぱり予算を付けてですね、やっぱりこの紀北町を売るお考えはないかどうか、

お尋ねいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

例えばですね、空き家バンクという考え方ありますよね。両方を役場が都会の団塊世代の方々にホームページとか、それから問い合わせあったときに、紀北町にはこういう空き家がありますよという情報提供、それはすでに企画課では検討しております。

そういった具合ですね、急激な予算の支出というものはですね、今のところはそれほどはできないかと思いますが、これも検討材料ですよ。そういうふうにご理解をください。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

私かね、その町民から提案されたその書類を提供してくれたなかでですね、この方の発想なんですけども、実はですね御夫婦で80所帯ですね、紀北町に誘致しなさいというのです。それは随分具体的にあげてくれているわけですよ。もうそれは大体 3,000坪あればいい、屋敷がね。それでその 3,000坪の屋敷じゃなくても、例えば銚子川のですね、ほとりというか、銚子川の近くで夏楽しめる。そういうところに5軒とか、あるいは大白海岸のロケーションのいいところの山の上に2軒とかね、それから島勝にも何軒とか、もちろん空き家を利用してもいいと思うんです。

それからやっぱり三戸川の、もうこれは現に別荘を構え、あるいは会社ですね保養地としてですね、わざわざ紀伊長島の従業員を夫婦で雇って管理しているという、そういう会社もあるわけなんですよ。もういくつかあるわけなんですね。

ですから町長、ここですね、思い切ってですね紀北町もやっぱりそうしたサンプルというのですか、1軒、紀北町もこんなやっぱり団塊世代の方が来てくれたらいいよというようなね、そのサンプルをつくっていただきたい。私ねやっぱりそこまでね突っ込んでやっぱり真剣に取り組んでいただきたいと思います。

というのは、仮に80所帯入って、それをただで入れるのじゃなくって、やっぱりこの方の発想なんですけども 400万円から 500万円、その入居代をもらうというのですね、払うというのです。また、その団塊の世代の人は、そしてその費用効果を、使った効果はこれはもう何も使い放しじゃなくて、まだ町民税とか住民税とかいろんな形でペイできて、また返って

くる。そのうえにやっぱり1軒そうした家が残っていく、そして次々と入居者が続けて入ってくる。そうすると最終的には町に定着するんじゃないか。

そうしてもし仮に、30軒つくったとしても、その30軒を町の建設会社につくらせば、また町も潤う、そうしたら、もう波及効果がですね、どんどんと経済振興私はつながっていくと思うですね。町長、攻められるばかりでなくて、やっぱり夢を持ってですね、そうした予算付けもですね、そうした起債のきく予算とか、そうしたメニューをですね、どんどんこれから職員一体になって見つけてもらってですね、紀北町の新しいまちづくりを建設していく、そうした意欲を是非見せていただきたい。ご回答をお願いします。

**議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

議員の大変熱心なですね、この団塊の世代に対応する1つの方法については傾聴に値すると思います。そこで町として十分な検討をしなければいけないと思います。

ですから、あなたのおっしゃってくれたアイデアはよく受けとめたいと思います。

**議長**

21番 谷節夫君。

**21番 谷節夫議員**

それではこの2つのことについてですね、町長をはじめとして執行部の皆さんも、あるいは皆でですね、そうしたまちづくりをするということですね、要望いたしまして質問を終わります。

**議長**

これで谷節夫君の質問を終わります。

以上で、通告済みの発言はすべて終わりました。

---

**議長**

日程の追加をお諮りしたいと思いますので、配付する間、暫時この場で休憩します。

(自席にて暫時休憩)

---

(追加議事日程の配付)

議長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長

去る12月13日付けで、奥山町長から今期定例会に提出された、議案第94号と、議案第95号の2件について、撤回したいとの申し出がありました。

本日、議会運営委員会を開催していただき、日程等について協議をいただいた結果、会議規則第20条の規定に基づき手続きがなされており、本日の日程に追加することの決定をいただいたものであります。

お諮りします。

今期定例会に上程された、

議案第94号 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する  
条例と、

議案第95号 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する  
条例

の2議案に撤回の件について、本日の日程に追加して追加日程第1と第2として議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第94号と、議案第95号の2件の議案の撤回の件については、本日の日程に追加し、追加日程第1及び第2として議題とすることに決定しました。

---

追加日程第1・第2

## 議長

それでは追加日程第1及び第2については、一括議題といたします。

追加日程第1 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件について

追加日程第2 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件について

を議題といたします。

奥山町長から、一括して本案件2件についての撤回の理由の説明を求めます。

奥山町長。

## 奥山始郎町長

議案の撤回につきましてご説明いたします。

本定例会に上程いたしました、議案第94号 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例と、議案第95号 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、12月13日、尾上議会議長に撤回の請求を行いました。

撤回の理由といたしましては、これらの議案につきましては、紀北町特別職報酬等審議会へ意見の聴取を図る必要性をめぐって、本会議において種々議論をいただきました。

私といたしましては、当該審議会に諮問しなかったことについて、条例違反はないものと判断をして上程いたしました。今一度再考いたしたく、さらには本会議でも申し上げましたように、来年1月には報酬等審議会を立ち上げ、各種条例委員であります非常勤の特別職の報酬につきましても見直す予定にしております。我々の報酬につきましてもこのなかで意見を聞いたうえで、4月1日から非常勤の特別職と同時に実施するものとして撤回の請求をさせていただいたものであります。

なお、議案上程したものを撤回することになったことに対し、深くお詫びするとともに、今後議案の上程にあたりましては、より慎重を期して対処してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 議長

以上で撤回の理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

ただいまの説明に対して質疑される方はございませんか。

6番 北村博司君。

#### 6番 北村博司議員

まずですね、基本的なことをお伺いしたいんですが、町長は撤回の理由として、条例違反ではないかという指摘を受けて再考したくて撤回したと、実はこの2件目のほうですね、教育委員会教育長の給与及び云々には、全くこれ議論がなかったんですが、入口論も含めて、全く異論も質疑もなかったのに、しかもこれ特別職報酬等審議会の対象ではないですね。一般職ですから、紀北町の場合は、特別職ではないですから。

で、撤回する理由というのはないんですが、一旦上程したものを取り下げる前例をつくってはいかがかと思います。

それからもう1点ですが、この報道なんかは四役給与カット待ったという表現している新聞が何紙かありましたけれども、こういう誤解を招くんですね。四役ではないんです。教育長を対象にした議論というのは私は全く聞いておりませんし、多分常任委員会でもなかったんじゃないかと思います。

それから町長は、条例違反がないと考えて上程したと申されましたけれども、告示日に開かれた議会運営委員会で総務課長がですね、もうすでにその時点で1月に予定している特別職報酬審議会で4月以降の分については諮る予定だと、議運に対して説明しておるんですが、その時点から報酬審議会にかけなければならないということを認識していた証拠ですが、いかがでしょうか。

#### 議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

教育長については、この議案を出させていただいたのは同質のものであると私は認識しております。

それから1月に審議会を立ち上げて、それからその答申を得て4月1日から新しい報酬を決めるということは、すでに予定をしておったわけでありまして。

#### 6番 北村博司議員

ですから、報酬審議会へかけんならんということは、最初から承知しておったということでしょう。

#### 奥山始郎町長

そういうことですね。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

ですから、町長は先ほど条例違反はないと考えて上程したというのは、ちょっと私は訂正していただきたい。もともと報酬審議会に諮らなければならないもんやという認識していたんですから、1月に報酬審を開くということをおっしゃるんですから、議会運営委員会で。

あれは何日でしたかいな、議運は。局長あれ何日でした。8日ですか、8日の日に総務課長がそういうふうに述べておるんですよ。町長の代理として、だから報酬審にかけるのが前提だということは承知しておったんですよ。

ですから、私はある新聞での町長の言い訳じみたコメントは、私はいかがかなと思いますね。

それとですね、これは私はこのある新聞に出ました、三重大の人文系の講師、これ一般に教授というふうに伝わっていますけども講師ですね。講師の方に確認しました。どういう今回の紀北町における問題についてどうお考えになるかと、本当のところどうお考えになるかと、岩崎さんはこのようにお答えになりました。「背景とか議会のおけるやりとりを詳しく知らずにコメントを出したことについて、自覚が足りなかったと反省しております」とまずこう言われました。

それで、今回のケースについてどう私は、こういうふう取材に対して答えていると言っていましたね。「手続き的には諮問があるべきで望ましいことである。ただその諮問の手続きをしなかったことが違法か適法かということについては、結論的にはですね、必ずしも違法とまで言えないけども諮問があるべきだ。条例に定まっている以上は」というふうに、この岩崎さんは私がお尋ねしたところお答えになっておられましたけれども、どう思われますか。

総務課長は県の解釈等々を言われましたけども、諮問があるべきだというのが説明です。あなた方は県とか学者の見解を引き出すのがお好きですから、申し上げます。はっきりそう言っておられます。望ましい。諮るほうが良いと言っておるわけですからそのつもりで言っておるわけですが、どうお考えになりますか。

議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

前回の説明におきましても、この報酬を上げるのではなく下げるのである前提のなかです。ね、他の市町においてもこれまでですね、そういう審議会にかけないで下げてきた事例もあります。それもあってですね、また県の相談のうえでは、認められるのではないかということ、私が上程させていただいたものであります。

そのあなたが今おっしゃったことが、学者の先生方もそういうふうにお考えになるということについてもですね、私は深く反省をしております。

## 議長

6番 北村博司君。

### 6番 北村博司議員

わかりました。あえて私がですね、町民の間に誤解を招いているものですから、報酬の引き下げる云々についてのほとんど実質審議は本会議では行われていません。でして、入り口論が大半だったように私は記憶しております。ですから手続きが抜けているのではないかと、私が最初に申し上げたんですが、それに対してですね、町長は繰り返し法の隙間だとか、拡大解釈したんだからとか、この岩崎先生は拡大解釈なんてということはもっての外であると。

ただ、ある新聞の記事のなかで、町長のコメントと、この岩崎講師のコメントが並んでいるものから、同じ原稿のなかに、私あえて岩崎さんに真意をお尋ねした。そしたら私のコメントは望ましい、かけるほうが望ましい、諮るほうが望ましい。けどそのかけなかったことが違法かといったら必ずしもそうまで言い切れませんよという趣旨のお答えをしたんだけれども、望ましいという部分が紙面に載ってないから、私は軽率、自覚が足りなかった、反省しているという意味になっているわけです。これについてはどうお考えになりますか、町民に誤解招いているんです、現実ですね。

入口論だけだったのに、上げるのがいい、下げるのがいいとか悪いとか議論まで入ってなかったように、私は記憶しますが。それだけお考えをお聞きしておきたいと思います。

## 議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

今も申し上げたように、その諮るべき、諮ることとするということが望ましいんですが、そのことをしなかったことについて反省をいたしたいと思います。

議長

他に質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

議長、ちょっとその前に議事進行でお願いしたいんですけど。

質問に対してですね、わかりやすい議会ということで、この案件に対しては何回というようなことを先にね、町民の皆さんも見ているから、回ごとに言ってやってほしいと言ってましたんで、またそのこともまた頭に入れて、これからまたやっていただきたいと思います。その点をちょっと。

議長

質疑されるわけですか。

11番 入江康仁議員

また今から、一旦座って質疑します。

議長

今、議事進行の考えなんですけど、3回はこれ議会としてルール決まっています。会議規則にもございますので、それはですね守っていきたいと思いますので、ご理解いただく、ルールとしてありますので。

入江議員。

11番 入江康仁議員

いえいえ違いますよ。僕らの議員に言うことじゃなくて、町民の皆さんが見ているなかで、それ、ルールを最初の12日ですか、開会するとき僕も議事進行と言っておるはずなんです。要はスポーツもルールがあって、ルールがわかっているから観戦して見えるんだと、だから議会のルールというのは町民はまだわかってないから、その都度ルールを言ったってほしいと、そういうことを要望しているから、今回このようにね議案提案になったから言ってくださいよとお願いしています。

議長

会議規則におきまして質疑は3回となっておりますので、その3回以内に議員の皆様方には質疑を終了していただきたいと、このように会議規則で決まっております。どうかよろしくお願い申し上げます。

質疑される方。

11番 入江康仁君。

## 11番 入江康仁議員

今ですね、北村議員も言われたように、本当にこれ議案提案されて、本当の質疑というのはなされてないなかで、私もいろいろ帰ってから住民の皆さんから、また町民の皆さんにですね、給料下げるんだからいいではないかというような意見をたくさんもらいまして、それでその都度説明したような次第でございます。これは第1に町長の議会軽視、これが第1です。

それで我々は本当のこの入口のもうこれ条例の違反だとかね、いろんなことの中でのやりのなかで、町長が法の隙間だとか、拡大解釈だとか言いながら紛争になったわけです。そのなかでこの新聞にも出ているようにですね、一部の議員の、一部の町議が批判と、私どもは何もこの批判ではないんですね。やはり議会軽視するような議案の上程はしないでほしい。正しい手続きのなかで上げてきてほしい。本来、私どもがこの議案をですね審議するのは、この減額に対して7%が妥当なのか、また助役、収入役の5%が妥当なのか、またこの減額する原因はどこにあるのだと、また町の財政がそんなにも逼迫しているのか、どうなっているんだと、これが本当の審議なんですね。

今回、そこまでは何もいってないわけですよ。そのなかでやはりこれ理事者としては、もてを本当に言ってはならないと思う、やはり法の隙間だとかいろいろなことを町長は思い出ししてほしいけど、そのとき町長の言葉というものはですよ、議会で発言することはそんなに軽いもんじゃない。大きな責任を持つ言葉だということをですね、認識していただきたい。

だから町長というものは一貫して言った言葉は、どこにきててもですよ、一貫した言葉でなければならない。それを今までこう聞いていると、町長はその場その場限りのいろんな言葉で議会対応やっているように思う。やはりそれは改めるところは改めてほしいと思います。だから我々は当初言ったようにですね、町長、我々はチェック機関として、我々は町民に説明するのは町長が、行政側が執行するんだと、執行権があるん。我々町会議員もですね、今回選挙のなかでいろいろな町民の方々と話しながら、皆いろいろなことを質問されたり、問われたりあったと思います。

そのなかで町会議員というのはチェック機能なんです。審査の機能なんです。そういうことを皆言ってきたと思うんです、我々議員は。だからそれはチェック機能がなされない町会議員であるというのはですよ、町民に対して我々も申し開きできないわけです。だからこの審議するというもんじゃなくて、上程の手続きに入るところからやはり問題があったから、

やはりこういう紛争になったわけです。町長、このところどう考えますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の考えについてもですね、大変至らなかったという反省をいたしております。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

反省の言葉にも町長、ちょっとぐらい色付けをしてもらっても、そういうなかでもう二度と、こういうような本当であればしてほしくないというのは、私初めて議員となつての気持ちでございますので、そしてこのようなやはり新聞に出るといことはですね、やはりこれももう1つ、ここには書いてあるけども、本当はこの21日のね、これをきちんとなつてからの報道だったらいいけど、これは内々、私ども本当はわからないような状態なんですよ。これは議長、副議長、総務委員、議運の関係方しかわからない案件です。いやいや本当はさ、議運は関係ないの。あつ総務委員会だけ。

どうも失礼しました。そういう人たちしかわからない案件が、新聞報道されるということは、これは本当に遺憾なんです。それで正しく意見を言っている議員が批判を受けると、これも堪えがたいものがあります。そこのとこ町長本当に、そういうことのない、二度となないようにですね、きちんとやっていきたい。

そして本当にまだ、本当に紀北町は生まれて1年です。皆で本当にしっかりこの町をですね、本当によくよくしていきたいというのは、やはりこの議場のなかで町長、執行部と我々議員とのいろいろのやりとりもこれから激しくなると思います。それはやはり紀北町思えばこそそのことだと思ひますんで、そこのとこ町長十分加味してこれからもよろしく願ひいたします。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

12番 平野、1点だけお伺ひしたいと思ひます。

今回この議案を取り下げることによりまして、来年1月から3月までの給与引き下げは実質なくなるわけですが、今回、自ら給与を引き下げるといことを言つたその意欲を、

今後はその4月からにどう反映していくお考えあるのか、それだけお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

審議会の皆さん方がですね、公平にこの財政難のときに、私をはじめの報酬は適切かどうかを審議していただく、その答申を受けてですね、判断をしたいと思います。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

僕の言ったのはね、報酬審議会の諮問を受けて適正に判断するということはよくわかるんですけども、この少なくとも1月から3月までの分を下げるといった町長の分もありましたわね。その分を例えば自ら4月からの分に反映していくのかということ聞きたいですので、それについての答弁をお願いしたいんですが。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それはどのような手続きが要るのかわからんし、一旦撤回したものですから、その答申案も見て考えさせてください。

議長

他に質疑をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

これで質疑を終了いたします。

お諮りします。

討論についてであります。法及び会議規則に規定されているもののほか、慣習的に議長が討論を用いないで直ちに採決しているもののなかに、事件の撤回等の場合も事例として示されていますが、本件については討論を用いることとし、そのあと採決といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本件については討論を行ったあとで、採決をすることに決定しました。

これから討論採決に入ります。

追加日程第1 議案第94号 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例撤回の件についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論をされる方ございませんか。

10番 岩見雅夫君。

#### 10番 岩見雅夫議員

それでは今回のですね、撤回の申し出に対する反対討論をいたします。

これはすでに会議規則の20条に明記されることによって、この本会議でのですね承認という形になったわけでありますが、この20条の解釈、並びに議案の撤回等に関するですね、いろんな自治法の取り扱いの精神からいいますと、この議案について最終的に判断を下すのはですね、撤回について判断を下すのは議会であるということになっております。

しかも、撤回についてですね、提案者側から申し出があったからそのように決まるということだけでなしにですね、申し出の理由が根拠薄弱であったりですね、その理由が明確でない場合は、議会として自主的な判断を下すべきであるということになっております。

そういう面から言いますと、この事件の経過を見ますと、すでに地方新聞には大きくこの提案が報道されました。一般の町民すべての方が周知の事実になっています。そういった面から考えましてですね、議案提案の中身そのものについてはですね、町のため、あるいは町民のためにとっても決して悪いものではない。やらないよりはやったほうが良いというのが住民多くの意見ではないかと考えます。

そういった面に鑑みまして、すでに正規の手続きを経てですね、議会に上程をされ、そして委員会に付託をされておりますので、ここは粛々とですね撤回するのではなく、審査を行ってですね、議会の採決、判断を待つべきである。そのように考える立場から、今回の撤回についてはですね、反対をいたします。

#### 議長

賛成討論される方はございませんか。

9番 平野倅規君。

#### 9番 平野倅規議員

本事件の撤回の件について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど町長から撤回の理由の説明がありましたが、提出者がその必要性に基づいて撤回したいというものである以上、議会としてはそれを認め、提出者の新たな意思に基づく議案について審議すべきものであると判断するところであります。

今回、提出されました議案は、1月から3ヵ月のあいだを減額するものでありますが、厳しい財政状況等を十分踏まえたうえで、紀北町の最高責任者として、今後における健全なる財政の確立を図るための先導者としての姿勢を、改めて示されることを期待しまして、この事件撤回の件についての賛成討論といたします。

#### 議長

反対討論される方はございませんか。

15番 中津畑正量君。

#### 15番 中津畑正量議員

私は反対討論をいたします。

総務財政委員の1人でございますが、これは所定の手続きを経て議運から本会議、本会議から総務財政委員会に付託された案件でございます。その委員会のなかでも粛々とやっぱり議論がされていた途中で休憩になり、1時間余の休憩のなかでですね、町長が撤回された。先ほど岩見議員も言われましたけれど、本当にきちっと理由がなければいけないと思いますし、私、総務財政委員の1人として、この案件については条例違反なのか、でないのか、中身も含めてですねいろいろ終わってから考えましたけれど、本当にわけのわからない撤回だなというのか率直な感想です。

ですから、きちっとした理由に基づいて撤回するのであればいいけれど、こういう安易な格好での提案をし、撤回をするというのはいかがなものかと、そういう思いがしてなりません。私ども議員としては本当に慎重にですね、真剣にこの議案については審議をしているところでございますだけに、私は残念でなりませんし、そういう撤回の仕方はないと私は考えるものです。

以上の理由に基づきまして、本議案の撤回には反対をいたします。

#### 議長

賛成討論される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

#### 11番 入江康仁議員

私は賛成の立場から討論させていただきます。

先ほどですね、町長からも改めるところは改めるという言葉を聞いたんで、いろいろな個々の問題もあろうと思いますが、今回ですね、この意見を付けてまた賛成といたしたいと思っています。

その意見というのは、やはりこの厳しい財政状況感慨し、減額措置を行うことは理由にならないと思います。やはりその議案を提出する以上はですね、やはり先ほど町長もいろいろ反省の弁も述べましたけれども、二度とこういうような議案計上は控えていただく、また正しい手続きのうえでやっていただくということを条件にですね。

そしてまた歳出の削減についてのところに入りますけれども、私は職員ですね、一般質問でも町長からいろんな答弁がございました。そのなかで職員の削減をする。また町有地の売り払いをというような答弁を出しております。しかし、私はですね、職員の削減をするのではなく、私は役場に働く人はですね、私はこの地域の頭脳集団だといつも言っております。またそう思っております。やはりそれを適材適所の人材に配置し、また職員の持っている能力をですね 100とすれば、120%の能力を引き出すようにするのも町長の努めだと思っております。

また、町有地の売り払いというような答弁でしたけれどもですね、これは企業とか個人的に言えばですよ、売り食いと同じでございます。このようなやり方ではまた近い将来ですね、紀北町は破綻するというようなことを言っているようなものでありますので、このへんもですね、町長十分に考えていただいて、そして財政の健全化を図るということは、やはり地域の事業者に元気になってもらって、税金を収めることがやはりこの地域の長い安定した財政の収入を図ることではないかと思っております。

またこの最後にですね、町長、また助役、収入役はですね、消極的にならずにですね、前向きに自分の責務をきちっとやっていただきたい。そうすればですね、必ず立派な財政計画はできると思っております。

そういう意味においても、この平成19年度の当初予算は、町長、助役、収入役は心してやってほしいということを、今言った意見として入れて賛成討論といたします。

**議長**

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で討論を打ち切り、採決します。

お諮りいたします。

追加日程第1 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 多 数 挙 手 )

議長

挙手多数です。

したがって、追加日程第1 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件については、許可することに決定しました。

---

議長

次に、追加日程第2 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で討論を打ち切り、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第2 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 多 数 挙 手 )

議長

挙手多数です。

したがって、追加日程第2 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件については、許可することに決定しました。

---

議長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

どうもご苦勞様でした。

(午後 4時 15分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年3月7日

紀北町議会議員 尾上壽一

紀北町議会議員 玉津 充

紀北町議会議員 平野倅規